

平成25年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年3月18日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成25年3月18日 午後3時54分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	西田 茂
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	中島 憲郎
	総務部長	中島 直宏	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	松尾 保幸	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	江口 常雄	税務課長	池田 英信
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	松尾 龍則	健康福祉課長	杉野 昌生
	教育部長 教育総務課長兼務		茶業振興課長	
	会計管理者	三根 清和	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	総務課長	永江 邦弘	環境下水道課長	土田 辰良
	財政課長	筒井 保	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	古田 三男
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	教育総務課副課長	池田 秋弘
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義	教育総務課副課長	峯崎 幸清	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成25年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年3月18日（月）

本会議第8日目

午前10時 開 議

- 日程第1 発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則
- 日程第2 議案質疑
- 議案第49号 平成25年度嬉野市一般会計予算
- 議案第33号 嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例について
- 議案第41号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第42号 平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第50号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第51号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第43号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 議案第44号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第52号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第53号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第60号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 議案第61号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第45号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第46号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第47号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）
- 議案第54号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第55号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第58号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
- 発議第13号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

まず、お手元に環境下水道課の主要事業の資料訂正があります。

次に、建設・新幹線課長から、質疑に対する答弁の訂正がありますので、これを許可いたします。建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

皆さんおはようございます。

先週の金曜日の神近議員の質問の中で、元気臨時交付金で道路改良が考えられなかったのかという質問がございましたけれども、その中で趣旨にそぐわないというお話をした後、橋梁についてはその趣旨にそぐうということで、9号補正のほうで4橋を出しておりますというふうな回答をいたしましたけれども、これは社会資本総合交付金事業での誤りでございましたので、訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、「議長、すみません」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

こうして池田副課長が着席しておられるようですけれども、市長の了解というんですか、そういうことの中で出席をしておられると思いますけれども、こういうことについては認められている中で、一応議事に入る前にそのことに対する報告等はしなくていいんですかね。

○議長（太田重喜君）

議会事務局長。

○議会事務局長（坂本健二君）

失礼いたしました。議会といたしましては、教育長宛てに議会で議案を説明できる者の出席依頼をいたしておりますので、部長が事故でございますので、教育委員長が副課長を指名しました折は議場に出席していただいてよろしいと思います。（「それはわかるわけでございます」と呼ぶ者あり）ただし、事前に議長には話はあっておりますが、各議員には報告をいたしておりませんでしたので、それは失礼いたしました。そういうことで、本会議に教育副課長を出席させて説明をいたさせたいということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

よろございますか。（「ちょっと関連ですけど」と呼ぶ者あり）副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この件に関して教育総務課副課長ということですけど、これは、教育には副課長、文化財のもう1名おられるとですけど、学校教育に関しては池田副課長で結構だと思いますが、文化財関係とかそういうのはまた出席がありますか。かわって出席されますか。

○議長（太田重喜君）

議会事務局長。

○議会事務局長（坂本健二君）

必要とあれば出席するという事で教育委員長のほうからも話が行っているようでございます。

○議長（太田重喜君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

本日の日程第1．発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。これを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。議会運営委員長神近勝彦議員。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。

それでは、

発議第1号

嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条の2第5項で準用する同法第109条第7項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出をする。

平成25年3月18日提出

嬉野市議会議長 太田 重喜 様

提出者 嬉野市議会議会運営委員会
委員長 神近 勝彦

理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第12項に基づき、議会の協議又は調整を行うための場を設けるため。

でございます。

それでは、規則の改正案を朗読させていただきます。

嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則案

嬉野市議会会議規則（平成18年嬉野市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

目次中「第8章 補則（第163条）」を「第9章 補則（第164条）」に、「第7章 議員の派遣（第162条）」を「第7章 協議又は調整を行うための場（第162条）第8章 議員の派遣（第163条）」に改めるものとさせていただきます。

第8章中第163条を第164条とし、同章を第9章とする。

第7章中第162条を第163条とし、同章を第8章とする。

第161条の次に次の章名及び1条を加える。

第7章 協議又は調整を行うための場

（協議又は調整を行うための場）

第162条 嬉野市議会基本条例（平成21年条例第16号）第4条第4項ただし書の規定による各常任委員会において設ける意見交換の場及び閉会中の自主的委員会（委員長の招集に基づくものに限るものとし、宿泊を伴う活動を除く。）を法第100条第12項の規定による議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場（以下「協議等の場」という。）とすることとし、その他の協議等の場を別表のとおり設ける。

2 前項で定めるもののほか、協議等の場を臨時に設けようとするときは、議会の議決でこれを決定する。

3 前項の規定により、協議等の場を設けるに当たっては、名称、目的、構成員及び招集権者及び期間を明らかにしなければならない。

4 協議等の場の運営その他必要な事項は、議長が別に定める。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第162条関係）

名称、議員全員協議会。目的、議会の運営その他議会の活動に関し協議又は調整すること。構成員、議員全員。招集権者、議長。

次に、名称、政策討論会。目的、政策提案及び政策提言を推進するため、共通認識及び合意形成を図ること。構成員、議員全員。招集権者、座長。

次に、名称、政策討論会幹事会。目的、市政に関する重要な政策及び課題に関し提出された案件を審議し、政策討論会の議事を決定すること。構成員、議長、副議長及び各常任委員会選出の議員。招集権者、代表幹事。

次に、名称、議会報告会、目的、市政全般にわたって市民と情報及び意見を交換すること。構成員、議員全員。招集権者、議長。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

お諮りいたします。発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第2. 議案質疑を行います。

15日に引き続き、議案第49号 平成25年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

予算書223ページ、10款. 教育費、1項. 教育総務費、事務局費、報酬について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これは、議案書の中で223ページですね。情報教育指導員1名、168万円のことについての報酬の中身ですけど、昨年も多分同じ名目で2名の方が指導されておられると思いますけど、去年と、それから今後のことについて、今の情報関係の指導員の仕事についてちょっと中身を教えてください。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

どうも混乱させてすみませんでした。実は、通告書にも書いておったつもりですが、ちょっとどちらが間違いか知りませんが、3番の指導員のいわゆる168万円という金額があるでしょう。そのことについて先ほどからちょっとお尋ねしよったわけですよ。ということは、昨年も同じ指導員が2人おられたから、この仕事の内容は情報指導としてどういうふうなことを行ってこられたのかということです。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えいたします。

情報教育指導員は、各学校の先生方に対してコンピューター操作、あるいはマルチメディアのソフト、それから教材づくりのソフト開発、そういったものの先生方に対する指導補助

を行うものです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この金額で大体先生にどの程度の時間的にね、例えば、各先生が20時間とか30時間とかそれぞれ受講されましようけど、1人平均でどのくらい指導を受けられるのですか。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

各学校の先生方が1人平均どれくらいの情報教育に係る機器等を活用しているかという趣旨でよろしいでしょうか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

そういったことについては正確に何時間ぐらいこの情報教育機器を使って授業を行っているかという数字は持ち合わせておりません。ただ、今、電子黒板等各学校に入っておりますので、そういったものを活用して授業は進めてきていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私がこれをなぜ通告したかという、やっぱり今から先は我々の時代と全く違ってコンピューター、あるいは情報の世の中ですから、まず指導する人が第一に知らなくては子どもに、生徒に本当のことを理解してもらえんと。たまたまこれは余談ですけど、やっぱりパソコン配置が各個人に入ってから、この職場でも同じですけど、恐らく今で言えば六十四、五、70ぐらいの人が早期に退職された人もおられると思います。ですから、やっぱり指導員がしっかり学んで、それをよく子どもや先生に教えんと、先生が戸惑っては困るなと思いますので、そういう点ではよい教育が行われていると思いますけど、教育課の担当の方の実感としては、そういうふうなことについてはどう思いますか。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

先生方の情報教育に関する研修については非常に重要だと考えております。ただ、この研修については情報教育指導員が行うということではなくて、校内に情報教育指導に関するコーディネーターというのを各学校に配置をしております。そのコーディネーターが中心になって校内での研修計画を立てます。それに基づいて行っているところです。ですから、外部

からの講師、いろんな方を招いて研修を行います。情報教育指導員はそのサポートに当たるという形です。研修が必要だということについては各学校とも十分に承知して現在取り組んでいるところであります。

以上です。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次をお願いします。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

以下取り下げます。

○議長（太田重喜君）

11節、需用費について、山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

11節、原子力・エネルギー教育支援事業についてお尋ねいたします。この内容をもう少し具体的に御説明ください。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えいたします。

原子力・エネルギー教育支援事業は、原子力その他のエネルギーに関する教育を推進するという目的で、10分の10の県の補助事業として行われております。学校からの申請によって補助がなされ、今回は大草野小学校から申請が上がっております。

具体的な内容としては、放射線に関する学習を行うための実験器具、それと電力や風力の利用に関する学習を行う実験器具、さらに九州エネルギー館見学のためのバス借り上げ料となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

この九州エネルギー館というのは、どこにあって、どこが運営しているんですか。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えいたします。

九州エネルギー館は福岡にあります。でよろしいでしょうか。（「どこが運営しているんですか」「運営母体」と呼ぶ者あり）

運営母体は正確には現在把握しておりませんので、後で調べてからお答えしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

この事業は県の補助事業ですよ。10分の10、さっきおっしゃいました。これは現在、佐賀県は玄海原発を抱えておりますけど、今停止しております。そういう意味で、いろんな問題に対して子どもたちも関心を持ってもらうのにこういう教育も必要かと思っておりますけど、このエネルギー、賛否両論ありますので、そういうことをどういうふうに教育されていくのか、立場立場ありますので、それは反対、賛成ありますけど、やはりこれから子どもたちにどういうふうなことをエネルギーに関して教えていくのか、その辺のことをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

エネルギーに関する学習内容は、理科の教科書の中で学習内容としてきちんと位置づけられております。小学校6年生、また中学校3年生で具体的な内容等については、例えば、小学生では太陽光発電であるとか、水力発電であるとか、原子力発電であるとか、そういうエネルギーのどういうふうな作り方がなされているかというふうなこと。中学生については、それらのエネルギーの内容について利点、また課題等も含めて学習をされております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、12節、役務費、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

226ページの役務費の中に給食費督促ということで手数料が上げられております。これは昨年もついたわけですがけれども、24年度どのような形で今進められているのか。督促をやった経緯があるのか、このあたりについてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思っております。

いわゆる給食センターの督促に関しての24年度の状況ということでございますので、まず結論から先に申し上げてみたいと思っております。給食費の督促を進めるに当たっては、両館の運営協議会の中で十分調査をし、検討して慎重に図るべきということの御意見が強く出されてきたところでございますので、それを受けた状態になっております。ことし運営委員会は5

回実施をいたしました。定例が1、4、5です。2、3については、本年度給食センターの一本化をお願いしましたので、その論議に尽きたところでございます。1回目の後半、ほとんどそれに入りました。そして4回目の最後に一番最後の部分をいたしましたので、主に一本化についての論議をしたところでございます。したがって、督促については1回目のときにことしの状況、前年度からの状況について話をさせていただいております。

特に、通常の1回目に当たるわけでございますが、未納状況についての報告と、未納者に対する支払い、督促についての御意見を拝聴して、そして一応帳簿上は5名の方ぐらいに絞っていかうということで方向性を出したところでございます。そして、通常の2回目が10月になりますけれども、そのときに未納者に対する支払い督促の状況の最終絞り込みということでお願いをして、そして慎重に協議をするという部分がございます、弁護士さんあたりとの相談状況についての御報告をいたしましたところでございます。

そして、その後に最終的な部分でございますけれども、今年の2月に入りまして実施をしたところでございますが、給食費未納者に対する支払い督促について再度弁護士さんあたりとの相談結果をもとに、いわゆるもう1つ先に進める方向でお話し合いをしていただきました。ところが、運営協議会には議員もお二人、委員長として入っていただいておりますけれども、冒頭で申し上げましたように、慎重に検討をしていけというようなことございましたので、来年度の予算もお願いしているというところでございます。

その中身について若干、暫時休憩をさせていただいていいですか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

この問題はもうかれこれ5年近くなると思うんですね、私が記憶している限り。そういう中で、たしか当時、運営委員会の中でいろんな協議をしたときに、全国でもこのような結局裁判所を通じた督促というものが少しずつ出てきたという事例があって、嬉野市でもやってみようじゃないかということの中でこのような予算をつけていただいていたというふうになるわけですね。

先ほど教育長のほうから、未納に対する広報のやり方というものもおっしゃいましたけれども、これは私、以前やりましたよね。全保護者に対して、こういう状況だからこういうふうな形を今後とらざるを得ないというふうな、強硬な態度をとらざるを得ないというふうな

ことも全保護者に対して私は出したというふうに記憶をしております。そういう中で、まだあれから5年たってもそのときから全然進んでいないというのが、私としてはなかなか釈然としない。いろんな民法上、あるいは法律上の中で弁護士さんと協議なされているというのは理解するものの、結局はその当時からほとんど進んでいないというその停滞が結局、現在の滞納の継続というものにつながっているんじゃないかなということですので、もう少しこのあたりは早くしていただいて全体的にこのあたりの解決を図っていただきたいというふうにお願いをしておきます。答弁は要りません。

○議長（太田重喜君）

次に、13節、委託料について、山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

学校応援旗作成とは、どのような使用をするのか。また、その内容をお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えをいたします。

学校応援旗は、中学校の運動部活動や小学校の社会体育などで使用をする学校用の横断幕を購入して、全小・中学校に1枚ずつ作成、配布、活用する予定です。また、社会体育、部活動だけではなくて体育的な学校行事でも活用できると考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

これは各学校に1枚ずつということですか。小学校、中学校別々に。

社会体育の各中学校の部活動でも保護者会がありますよね。そういうところにつくっていらっしゃるところもあるし、今までがそうでした。私もそういう子どもたちが前から保護者会のほうでつくってあるのを見ておりますので、それで満足していたんです。この話は学校とか保護者、どの辺から話が出た、つくってくれという要請があったんですか。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

中学校の保護者会等で購入しているという例は確かにございます。ただ、全部活がそういうふうな状況にはございませんし、小学校の社会体育では持たないところが非常に多いです。そういった保護者会等から、こういったものがあれば非常に助かるという要望がありまして、保護者の負担軽減をするという観点から計画をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

これはやはり、その必要があるのかなと私は個人的に思います。保護者会があつての応援とか学校公的なものよりも、やはりそれぞれの各活動団体がつくろうということになってつくるべきものではないかなと思うんですけど、いろいろ教育関係、ほかの予算が大きい中で、金額的にはそんな大きくはないんですけど、こういうものはやっぱり削っても、絶対必要ということじゃないと思いますので、なくても別に問題はないので、こういうところこそ削っていかれてもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

サイズは1メートルに2メートルぐらいの大きさですので、例えば、嬉野市の体育館である大会があつているというときなどは、部が持っている応援旗があれば、いろんな形で保護者の方が応援に来られたときには、ああ、あそこにいるなということもわかるわけですね。そういったことで、どちらかというとこれまでは中学校の部活動では保護者負担で一定来ている部分があるものですから、そういった意味で一度つくれば、大体予算としては1枚3万1,000円程度の12枚の予定ですので、そうかからなくて済むので、どの機会にかはやっぱり、これまでも要望等あつていましたので、今回お願いしているところでございます。学校として全体的にいろんな形で使えるもの、そういった形で考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

委託費の中のラ・フォル・ジュルネ音楽祭プレ公演についてお尋ねをしたいと思います。

これは説明の中で吉田、嬉野、塩田の小学校では高学年、そして中学生ということでお聞きはしております。それはそれで納得はするものです。これが結局、今年度オペラでありますとか、歌舞伎でありますとか、子どもたちにいろんな文化、芸能関係を身近に感じていただきたいという取り組みの延長と考えていいのかですね。ですので、あくまでも25年度だけの事業なのか、それとも、鳥栖はずっと今やられていますけれども、このプレ公演という形で毎年やられるお気持ちなのか、そのあたりについてお聞きをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

一応プレ公演ということで先ほど言われた4月30日に3会場で行うわけですが、内容的には弦楽四重奏の内容でございますので、午前中2会場、午後1会場ということでしております。22日に歌舞伎をいたしまして本物を見せようということでことは行っておりますので、その延長ラインでこういう形で鳥栖のほうからもお願いして、特にサガン鳥栖あたりで鳥栖市とは仲よくさせていただいている関係で来ていただくということになりましたので、一応お願いしているところでございます。したがって、なかなか生を、本当にいいものとするのはなかなか機会が少なく、金額的にもそう高くない形の中で本物が聞けるものでございますので、できれば私たちとしては、教育委員会としては今後、1年置きでも聞かせていけたらいいなと思っているところでございます。

ことしにかく聞いてみてということで、実は本番のほうは昨年、鳥栖に見に行っていました。ただ、プレ公演についてはちょっと見られませんでしたので、だから、全体的に音楽の祭典として非常にいいなというふうに思っておりますので、いわゆる心の教育の部分も取り組んできておりますので、そういったことで毎年はぜひいたくだなと思いつつも隔年置きぐらい何とかならないかなと、御相談したいなと思っているところでございます。

以上です。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

それでは、あとの分は。3問かそこに出ておるでしょう。（「いや、もういいです」と呼ぶ者あり）いいですね。

次に、248ページ、3項。中学校費、1目。学校管理費、18節。備品購入費について、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

今回ちょっと始めます前にお礼を申し上げたい。というのは、先週金曜日に青年就農給付金の件でホームページへの掲載ということでお願いをしました。帰ってみてホームページをあけてみましたら、早速掲載をさせていただいておりました。その件に関してお礼を申し上げたい。特に今後の農業振興とか、嬉野市の定住促進に直接これはつながる重要な事業だと思いますので、これからしっかりとPRをしていただいて所期の目的を十分達成されるようにお願いしたいと思います。

それでは、電子黒板についてお尋ねをします。今回、吉田中学校に1台ということで聞いておりますが、吉田中学校は何台目の設置なのかですね。それから、事業費として100万円掲載をされていますが、大体電子黒板というのはいかほどするのか。この100万円の内訳に

ついでにお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

吉田中学校への電子黒板の配置は2台目になります。100万円の内訳ですが、電子黒板本体並びに附属のCDのデッキ等含めまして100万円程度かかります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

本体はいかほどするのかですね。それともう1点、これ吉田中学校の先生から直接お伺いしたとですけども、前に設置された1台目の電子黒板というのが、ほかの中学校に比べればちょっと小さいというようなお話を聞いております。今回どの程度の規模になるのか、その辺お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

価格ですけども、先ほどデッキとも合わせてと言っておりましたが、大体一体型で全て入っておりますので、それで機材込みで100万円ということです。今回の配備は60インチ型になります。

以上です。（「ほかの中学校のと同じ規模なのか」と呼ぶ者あり）ほかの中学校と同じ型になります。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、ちょっと立ち入ったことをお尋ねですが、1台目が何インチかわからないですけども、よそと比べれば小さいのがあって、やはり教室からすればなるべく大きな画面がいいと。その辺を察すれば、何で吉田中学校の1台目がそういう小規模な電子黒板が入ったのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

吉田小・中に入れているのは50インチです。最初導入したのは50インチを入れております。そして、キャスターつき、パソコン、拡大機つきです。そして、ことし入れたのは60インチ

になりました。ということは、それだけ普及をしてきましたので、値段的に同じ金額で枠の大きいのが買えるようになったというようなことでございます。

それから、吉田がなぜ50インチなのかということですが、嬉中あたりは40名おります、教室ですね。したがって、40名いると前のほうの黒板のすぐ横に置いて一番後ろまで見なくちゃいけないという部分がちょっとございまして、そうしたところでいくと吉田は幾らか教室に余裕がありますので、前出しをして使えるというようなことで、したがって、50インチを今入れているところがございますので、今度は60インチを入れますので、そういったことでたまたまではないですけれども、学級の生徒数に応じてしているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、261ページ、4項、社会教育費、7目、文化財費、13節、委託料について、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、文化財、これ前のはよかとですかね。13、委託料、1目、2目であるんですけど、社会教育総務費、社会教育活動事業費というのが。（発言する者あり）

それでは、委託料について5件ありますので、逐次お尋ねをしたいと思います。

まず、伝統的建造物群保存地区管理の委託料について、この内容について、それから西岡家の管理、これについては一般質問でもお尋ねをしています。希望としては、例えば、市の係等が、今回、西岡家の隣を改造していただいたわけですが、そこのおうちのところにそういう係を配置して毎日オープンできるようにできないかというのは、これ一般質問で提案しておりますので、その辺、それから委託先について、まず3点お尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

まず、内容については町並み交流所の管理及び伝建地区の案内所でございます。2点目の西岡家の管理については大体予定をしておりますのは、所有者との今交渉中、協議中でありましてけれども、1日6時間、月20日間程度と考えております。管理体制が確立すれば非常にそういう形で行けるのではないかと考えております。

それから、委託先については、NPO法人町並み保存会に委託先を考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この委託料については前年比の1.5倍程度になっているかと思います。その件については今、教育長に答弁をいただきましたように、西岡家のオープンと、今答弁をいただきました1日に6時間、月20日程度ということですが、これは土日のオープンはできるのか。それと、西岡家の管理についても委託先である町並み保存会にさせていただくのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

月20日の開館日は、平日よりも土日のほうが訪問してこられる方が多いわけですので、当然土日は開館するように考えております。

それから、今委託先についてはNPO法人ですから、そちらのほうにお願いをしていこうというふうなことで考えておりますので、今後も許可をとった上で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

きのうは今年度の保存修理の竣工の見学会ということで教育長も出席されておりました。これは本当毎回どんどんどんどん見学者がふえて、きのう係に聞いておりましたら、僕は50人ぐらいかなと思ったら、何と80人ぐらいは来ていただいたということで、非常に内容の濃いものがあつたわけですが、ちょうどきのうは1組か2組か、大体20人程度の視察ですか、見学者が来ておられました。多分どこからか貸し切りバスで来られたと思います。それで、町並み保存会のガイドの方が本当熱心に説明をされておりましたが、現在ガイドの養成あたりはどのようになっているのか、把握できていますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

保存会の中に今10名ほどガイドを専門にできる方がいらっしゃいます。今後できるだけふやすというふうなことで研修をしていらっしゃいます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

質問変わりますか。（「はい、3問目済みました」と呼ぶ者あり）副島議員。

○10番（副島孝裕君）

次に、新幹線駅舎周辺埋蔵文化財調査についてお尋ねをします。

この内容、それから実施する時期はいつなのか。それとあわせて大体どれくらいかかる予定なのか。それから、委託先についてはどのようにされるのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思います。

資料でいきますと226ページに載せております、説明はですね。内容的なものについて話をしますと、全体面積としては15ヘクタール内に周知の遺跡である高築城跡が含まれるために確認調査というふうなことで市がしなくてはならないようになっておりますので、調査をして、そしてその報告をやるという形になります。実施時期としては5月連休明けぐらいに予定をしているところでございます。

委託先については、これから予算がつき次第、入札によっていきたいというふうに思っております。

以上です。（「調査の期間はどれくらいかかるのか」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

実施時期としては5月連休明けあたりを予定しておりますが、9月ぐらいまではかかるのではないかとございまして。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

場所については築城交差点付近、エレナストアがありますが、あの辺、嬉野の幹部派出所の裏手というのですか、西側になりますか、あの辺と聞いていますが、正確にその場所をお尋ねしたい。

それから、城跡と言われました。これ高築城なのか、高築何とかと言われましたが、これは後で、僕も興味がありますから、もしあれば資料をぜひいただきたいと思います。その辺をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

失礼しました。私が城の名前を、正確には高築城です。一応場所的には幹部派出所ですかね、あそこら辺の西側に当たるところでございまして、後だって地図あたりをお届けしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それと、これ調査後のどういうふうな形になるかですよ。この高築城址自体が、城跡自体がどういうものか私も皆目見当つきませんが、意外と重要な文化財とか遺跡であるというふうな確認がもしとれるとすれば、その後の対応はどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

重要なものになりますと盛り土をして調査が済んだ後、記録を残して調査をするという形になりますので、いわゆる新幹線あたりの行事等には差し支えないというふうなお話を聞いております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

次に、塩田川流域陶土水車群説明板標示作成についてですが、これについて内容、それから設置板の設置場所、それと本年度同じ水車群については調査事業がなされていると思います。その点の経緯についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

内容についてでございますが、江戸期に熊本県天草から荷揚げされました陶磁器の原料陶石を粉碎して、そして生産をしたということでございますので、陶土水車についての分布図や生産過程を説明する地図でありますとか、写真とか、そういうものを織り込んだ内容にしたいというふうに思っております。

一応設置場所としては、旧塩田港のいわゆる検量所付近に1カ所、もう1カ所は大草野の五代付近にというふうに思っておりますが、大草野のほうは確定まではしておりません。どこがいいのか、最終的にいろいろな意見を聞きながらと思っておりますけれども、五代付近というふうに考えております。

それから、24年度の調査業務についてでございますけれども、塩田の陶土水車が宮ノ元、美野、式浪、吉田等に全盛期は120軒ほどあったというようなことでございますので、その

分布調査、場所の確認を行ったり、陶土水車の規模や所有者について聞き取りを行ったりして、とにかくわかる段階で調査をしていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

調査をしたいと言われましたが、これは24年度中に報告書ができ上がらなくてはならないと思っておりますが、その辺についてちょっとそういう意味でお尋ねをしたわけですが、その辺をお尋ねします。

それと、今冒頭教育長から答弁がありましたように、これ天草に、私も一般質問の中で多分申し上げたと思います。今、天草市になっていますかね。上田陶石という大きな陶石の会社がありまして、ここに立派な資料館があります。この中には、1712年ごろ天草陶石を肥前地区が陶磁器の原料として利用したと。これについては、肥前吉田村が最初に扱ったというようなれっきとした資料がありますので、ぜひともその辺はこの件に関する資料にしていきたいと思います。

それともう1つ、大草野の五代というふうにお話をされましたが、塩田津はわかります。検量所の荷揚げ場の遺跡が残っているところ、これは一番いいと思います。もう1カ所については陶土業者あたりの意向をぜひ聞いていただいて、もしよかったら陶土業者あたりの希望されるようにしていただきたいなと思っておりますので、その辺、答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

先ほど行うと言ったんですが、行っておりますので、修正をさせていただきたいと思えます。（「もうできたのですか」と呼ぶ者あり）一応つくっております。わかる分だけですけれども、行っております。

それから、先ほどの天草の上田陶石の資料館あたりも参考にさせてもらいながら、設置場所については大草野地区の陶土組合の方あたりの意見も参考にしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

最後に市長にお尋ねします。

今年度25年度事業で嬉野市、有田町の誘客事業というのが、これは市長の希望もあつての事業ということで承っております。ぜひともこの事業に、水車群については大いに市長にPRをしていただきたい。それと今制作中の報告書、これのダイジェスト版あたりをつくってそういう誘客事業のプラスにしていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の調査につきましては手探りの中で行っているところでございます。将来、学術的にもぜひ評価されるような詳しい報告ができればなと思っております。また、上田陶石さんのお話が出ましたけど、検量所の売買、もともとの持ち主さんが上田陶石さんでございまして、そういう中で嬉野市の事業については非常に御好意を持って対応していただいた方であるなということ承知しているわけでございますので、そういう方の御期待もありますので、しっかりやってまいりたいと思っております。

そしてまた、今回の調査以降でございますけど、実は以前、肥前陶磁器の遺跡群ということで何とか世界の登録文化財に指定をとということで嬉野も入りまして、伊万里、有田、それから波佐見あたりも入って組織を立ち上げたわけでございますけれども、そのときにやはりどうしても今の保存状態が非常に悪いというようなことで、文化庁からこれ以上は進められないというような話も参りまして断念したわけでございます。非常に残念に思っております。私としては3年前ですかね、志田焼の里が経産省の産業遺跡の指定をされるときにも嬉野と有田と、それから北九州ですね、そのいわゆるもともとの焼き物の発祥の起源がこの嬉野市にあるということで志田焼の里も指定になったわけでございます。非常に重要な場所であるという認識を持っております。それで、これについてはことしから取り組みを始めましたけれども、25年度は一般の方にもわかりやすい看板等をつくりまして、将来的には、相当時間はかかりますけど、しっかりとした遺跡群としての調査を行っていきいたいというふうに考えております。

そういう点で、実は有田地区の作家の代表の方が集まれる佐賀県の陶芸協会というのがございますけど、その席でもこの話は既に出して、県の陶芸界の先生方も大賛成ということで、何かあったらお手伝いをするからというお話をいただいております。ただ、そこに出すまでに、まだ資料等も十分でございませんので、何年かかかると思いますが、しっかり調査をしていきいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

次に、不動山窯跡管理についてお尋ねをします。

この件に関してですけれども、内容についてお尋ねをしたい。

それと、今まで大体5万4,000円程度の予算であったのが、大きく5倍近くになっているというのがちょっと私も不思議でなりませんが、その辺も含めて答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思います。

不動山窯跡の管理につきましては、窯跡の草払いを中心としたところでございます。これまでは旧所有者の意向によりまして旧所有者に管理をしていただいたところでございました。ところが、高齢になられましてなかなか思うようにはできんというふうなことでございまして、今後は業者に委託を、年間を通して管理委託というふうなことで考えているところでございます。一応こちらとしては、業者としては造園業者の方あたりをお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今答弁をいただいたわけですが、所有者の好意により今まで行っていたと。本当これは所有者の好意だなと思っております。いざ業者に委託するとすれば、やはり5倍かかるんだなというのがですね。それで、これは多分、国が指定した史跡でありまして、嬉野市が誇る国が指定した文化財の一つと私は認識をしているわけですが、やはりこれ貴重な文化財ですね。それで、今のところ茶畑になっていてそういう何も案内もないし、この辺が何かできないのかなといつも思っておりますが、その点、教育長いかがでしょうか。何か予定はありませんか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私も不動山窯跡から発掘されたのは県の倉庫の中で文化課でたくさん所有しておりまして、すばらしいものがあって関心を持っているわけでございますけれども、現状はいわゆるかぶせてありますので、そういったところでは何も見ることはできないわけですね。通りかかっても草原しか、荒地しか見えないというふうなことでございますので、やはり復活の声もちょっと耳に入ったりしておりますので、今後検討させていただければというふうに思っ

おります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

3問目、また市長にお尋ねします。

先ほど肥前窯業圏の世界遺産登録についてちょっと言及をされました。その当時の市長の答弁では、盗掘がひどくて、特に北波多地区ですね、古唐津について非常に盗掘、管理が行き届きだということで、そのときはそこで多分中断をしているかと思えます。そういった意味で、この不動山の窯跡については国が指定したすばらしい遺跡でもありますので、その辺、やはり国、文化庁あたりと協議をされて、もう少しあそこは何か管理の方法がないのかですよ。

それと、先ほど教育長の答弁でありました、まさに不動山の窯跡の資料については、これはもうほとんどが九州陶磁文化館の資料室に眠っています。これも私も一般質問では申し上げましたが、この辺の展示の方法とか、何か里に戻して展示の方法がないのか、その辺、最後に市長にお伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

不動山の窯跡の保存等についてのお尋ねでございますけれども、議員御発言のように前回の肥前窯業圏の世界遺産登録につきましては、私どもはこの不動山の窯跡を国指定ということで保存、また所有をしているということで会員に入って活動をしてきたわけでございます。ただ、残念ながら、私としてはぜひ進めていただきたいと思っておりましたけど、中断いたしましたのは、先ほどお話にありますように、ほかの地域で盗掘等が非常に激しくて、世界遺産に指定をしても非常に問題があるというようなことで中断になっておるところでございます。まずは盗掘の防止をというふうなことで今、各自治体が取り組んでおるところでございます。

それで、この不動山の窯跡の整備につきましては、以前も計画をいたしまして、詳細な形ではないんですけれども、一応デザイン的には整備をしていこうということで検討したことがございますけれども、ちょうどそのときに世界遺産の問題が出てまいりまして、嬉野の場合は今、埋め戻しで保存しているわけでございまして、今のところ問題はないというふうな形になりまして、業務としては取り組まなかったというふうな経緯でございます。

今後の動きでございますけど、やはり国との協議が一番大事でございますけれども、もう

少し標示の方法とか、そこら辺については研究する余地があるんじゃないかなと思いますけど、遺跡自体をいろんな形でさわっていくということについては、ちょっとまだ勉強していませんので何ともお答えができないわけですけど、標示等はできるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、委託料の最後の部分ですね。設計監理業務ということで、街なみ環境整備事業に委託料が掲載をされておりますが、この内容についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思います。

内容についてでございますが、伝建地区の北側に防火水槽がなく、町分上福にありますため池、現在、防火池として活用することが地域の方の御了解を得て可能になってまいりましたので、どのような形で整備をしたらいいのかというふうなことで設計を委託するためお願いしている部分でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の御答弁で理解をできたわけですが、町分上福にあるため池ですね。塩田工業高校の学生会館ですか、あのちょっと上部にある塩田工業高校の下手といいますか、あそこにあります。あそこの防火水槽にするための設計監理業務ということですが、大体あそこを整備することによって何トン程度の防火水槽の確保ができるのか、その辺もあわせて大体ため池の補修についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

面積的には防火池としては183平米ですから、大体55坪ぐらいでございます。しかし、基本的には農業関係の水田用として使われておりますので、満水期とかん水期には随分違いがありますので、そこら辺については今のところは把握をいたしておりません。今後、設計段階

に入ったときに確実に把握をしたいというふうに思っております。

以上です。（「何トンかはわかりませんか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今回の一般質問で伝建地区の防災設備については質問をいただきました。やはりこれは私も消防団の現役の当時から、本当そばを浦田川が流れているのに御存じのようにあそこはかなり深い潟がたまって、それで、地元の消防団では、いざというときはあその浦田川からの取水は望めませんというような話を聞いています。それで、西岡家の整備のときに裏の庭のところに40トンの防火水槽をつくっていただきました。

それで、今回の一般質問でも消火栓についてのお話があっておまして、いざ火災の場合ではほとんど消火栓は初期の消火には使えるものの、その後の使用というのはなかなかできない。一番頼りになるのは水道管の本管の設置された40トンクラスの防火水槽が一番だと思います。

そういった意味の、それを補完するための今回の事業計画であると思いますが、この前、議長とちょっと話をしたら、山下地区に防火水槽の要求が出ていたんじゃないかなというふうな議長のお話もありましたが、多分それが西岡家の裏側が変わったのかなと思います。とすれば、山下地区とか下町あたり結構住宅が密集して、これはぜひとも40トンクラスの防火水槽は少なくとも2基ぐらいはつくっていただきたいなと私は思っておりますが、その点、市長いかがでしょうか。（「ちょっと暫時休憩してください」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新しい市になりましてから、一応消防団の方々と一緒に伝建地区全体の課題についてお話をしたことがございました。そういう中で、いわゆる有蓋の防火水槽が非常に少ないという中で今までどうして対応してこられたんですかという話の中で、今おっしゃるような地区について無蓋の防火水槽といいますか、そういうものがあるということで、そこを一応整備いたしました。それでもしかし不足というふうなことでございましたので、いわゆる西岡家の

ところと、それから今のところ検量所の中にも有蓋の防火水槽を設置させていただいて、一応2カ所は伝建地区の通りの中に設置できたというふうに思っております。それで、先日のお答えの中に申し上げましたように、もし大規模になった場合は以前からある無蓋の防火水槽と、それから例えば、塩田工業あたりの施設もお借りしながら対処していくという形になると思います。それでももう少し大規模に残念ながら広がっていった場合については、塩田川の本流のほうからの中継という形になっていくんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。（「山下地区あたりの防火水槽の計画は」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、通称町分プールと言いますけれども、そこがございまして、その部分と、それからひろせ屋さん宅の横に余り大きいものじゃないですけれども、ございます。（「無蓋のほうやろう。ふたのなか」と呼ぶ者あり）発言する者あり）ありますので、一応そこら辺で対応していきたいというふうに思っています。

○議長（太田重喜君）

次に、15節、工事請負費、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、15節の工事請負費について、ほかの節にもちょっと関連があるというふうになるのかなと思いますが、とりあえず街なみ環境整備事業について、資料では説明がはっきりわかりませんでしたので、この内容についてお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思います。

まず、旧塩田津港から藩蔵へ通じる小道というんでしょうかね、がございまして。その一部をどちらかというと本筋に届くまでの距離、大体65メートルぐらいあるようでございますけれども、そこをカラー舗装して整備をしたいというふうに思っております。カラー舗装については、やはり町なかの景観に沿うような形でしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

多分これは井上家ですかね、裏手にあるお蔵、すばらしいお蔵、本当このお蔵は、倒れか

かっていたあの大きなお蔵、もとは藩の米倉だったそうですけれども、あれが本当すばらしい建物になって、私としてはあれもっとPRをしていただきたいなというふうに思います。ちょっと今言われるように小さな小道から入ったところにあって、場所的には本応寺の保育園の真下ということではありますが、その小道のカラー舗装の整備というふうにお話がありました。それはそれなりに景観を配慮してカラー舗装をするということでしたけれども、カラー舗装の仕方、例えば石畳を敷くとか、その部分もカラー舗装の整備になるのか。

それから、お蔵から本通り筋まで65メートル程度と今言われたとですけど、あれはもともと塩田津まで通った馬車道というのですかね、塩田津に揚がったお米を馬車かでの小道を利用してお蔵まで運んでいたということですので、そのお蔵から本通り筋ではなくて、私としてはぜひとも本通りからまた塩田津までも含めた整備にしていいただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御指摘の部分でございますけれども、伝建審議会の委員さんあたりとも調査を検討しながらいきたいと思っておりますので、できれば、幅は余り広くないものですから、目立たない現状でありますので、そういったところで今度の予算では一応65メートル程度を予定しておりますので、委員会に協議をしながら、さらに予算がつけばというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほどお尋ねしましたように、このお蔵についてはあれだけ整備をされましたのにちょっと看板等も不足であるし、利用方法についても、これは個人の御所有のものでありますので、市がどうこうというのはなかなかできないにしても、何かそういうあそこの、例えば資料館等でお蔵の利用はできないか、その辺、市長いかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

おかげさまで少しずつ整備が進んでおるところでございます、お蔵につきましても非常にすばらしい形ででき上がったなというふうに思っております。利用方法等につきましては町並み保存会の方々とも話し合いをしていきたいと思っておりますけれども、資料館でも可能性としてはあると思っておりますし、また、今いろんなところをお借りしていわゆるシンポジウムとか

セミナーとかやっておられますけど、そういうふうな会場としても十分使えるんじゃないかなど。小規模の場合はですね、可能性があるなというふうに思っております。

それとまた、修景の件でございますけれども、確かに御意見のように建物自体は今進んでおりますけれども、伝統的建造物群のほう、地域全体の整備が少し不足していると思いますので、これは委員会の皆さん方あたりにも御意見等についてはおつなぎをしながらしっかりやっていきたいなと思っております。おかげさまで来年私どもと鹿島市さんと一緒になりまして、伝建地区の全国大会ということが内定をさせていただいたということでございますので、ぜひそういう点でも連携をとりながらしっかりやっていきたいなというふうに思っております。私どもの歴史的な宝でございますこの伝建地区の整備についてはやはり努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

外野から一般質問になり過ぎているというような御指摘もありますので、ちょっとスピードを上げたいと思います。

次に、負担金、補助及び交付金で住宅修景補助金200万円というのが計上されておりますが、ちょっとこの内容についてわかりませんでしたので、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

伝建地区内の街なみ環境整備保存推進地区内の住宅修景1件の助成でございます。外観工事が大体30%対象になるということでございますので、伝建地区内の景観を保全するためにということで、町分の前田家の武家門、武家屋敷ですので、門のほうの修景でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

わかりました。町分の前田宅の整備ということで、今、教育長が伝建地区内と言われましたが、多分これ伝建地区外の街なみ環境の整備じゃないかなと思っております。

それで、武家屋敷の整備と言われましたが、具体的にはどういうふうな工事になりますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

正面の門というんでしょうか、そこの整備をしたいということです。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そいぎ、次の負担金、補助及び交付金について、伝統的建造物群保存対策事業、これが一番メインの事業と思います。この内容ですね。資料によれば修理事業3件、修景事業2件というふうに書いてありますが、この中身についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中身について説明をいたしますと、石垣は港広場にございます階段のところのございます、その石垣が、下に水路が入っているためにブロックが倒れかけてきております。上に積んである部分がございますね。非常に危ないということもございますので、その部分が1カ所です。それから、生蓮寺といいまして、以前は正面玄関の右側の石垣を積みかえましたが、こちらの左側から本応寺にかけて随分石垣が破損をしております。ざっと十四、五メートルぐらいあるんでしょうか、そういうところを対象に石垣が2カ所です。石段は常在寺の、こちらのすぐ、きのうの説明があったあその部分ですね、を対象にしております。特に常在寺の階段を上ってみますと、セメントで固めてつくってある部分が十数段あります。そのセメントも破損をし始めて何かでこぼこもあっておりますので、上りおりが非常に不便になってきておりますので、そういった3カ所の内容としております。（「と修景の2件」と呼ぶ者あり）

住宅の修景については小林宅ですね。ひろせ屋からとんと入ったところの突き当たった右側になるかと思いますが、が1件です。それからもう1件は、予定をしておりましたけれども、キャンセルをされましたので、次の方に今お伺いをしているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

小林宅というのは、しょうゆ屋さんですかね。それと、小林さん宅やったと思います。前のお風呂屋さんですかね、あその修景が3年ぐらい前にあって立派な修景ができたんですけども、それと関連があるのかですよ。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょっとお答えをしたいと思います、親類筋になられるそうです。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、次の質問、最後ですけれども、伝統芸能の保存についてお尋ねをします。

これがかなり減額をされておりますが、この内容と減額になった要因をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

内容と減額の要因ということですが、減額の要因ではないんですけれども、お答えをしたいと思います。

綾竹踊り保存会、指定文化財ですが、これについては1万8,000円出しております。嬉野手摘み茶保存会、これ4万5,000円です。嬉野市人づくり振興事業1件で20万円出しております。前年度は、この1件が15万9,755円ございました。したがって、前年度は15万円が20万円になってきておりますので、いわゆる綾竹とお茶の保存会については前年度と変わらないわけですので、そういったところから減額に見えるところでございますけれども、減額じゃないというところでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今答弁をいただきました人づくり振興事業の1件について、これはどこからか申請は上がっていますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

一応大草野地区のコミュニティのほうから上がっておりまして、上限が20万円、補助が2分の1というような形で出しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、最後の最後に市長にちょっとお尋ねをしたいと思います。

今、教育長の答弁をいただきましたように、この事業については非常に伝承芸能を継続していく、守っていく、これからの次の世代に受け継いでもらうための非常に素晴らしい事業だと思います。この人づくり振興事業の財源が今教育長の答弁がありましたように、20万円が限度で、事業費の2分の1というところでありましたが、市長としてこの補助事業について内容の見直しというのはお考えありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この事業につきましては、幅広く捉えていった場合については国、県の事業等を利用しながら私どもとしても不足分等については十分対応してきたつもりでございまして、そういう点で一段落をしたという状況でございますけれども、浮立の里づくりという事業等もございまして、今のところで浮立関係の補助をしてきたわけでございますけど、ちょうどそれが年月がたちまして、また再度整備する時期に来ているということで、各地区がちょっと苦勞をしておられるんじゃないかなというふうに思っております。いろんなお話等をお聞きしますので、私どもとしては、できる限り地域の御要望にはお応えできるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、予算書277ページから282ページの給与費明細について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、私のほうは簡単に質問したいと思います。後だって山口要議員のほうからあると思いますので、簡単に。

まず、昨年度より減額というふうになっております。要するに職員さんの数が当初5名減るというふうになっているわけですが、一般質問でも同僚議員のほうからありました。行財政改革、これを推し進めていく中で、非常に権限移譲という形の中で国、あるいは県からの業務の移管というものもふえてきております。そういう中で業務がふえ、なおかつ専門化している業務内容、そういう中で今回の職員さんの減ということで、いわゆる住民サービスに対して本当に不安はないのか。適切な住民サービスができるのかどうか、まずその点を課長及び市長にお尋ねをしたいというふうに思いますけど。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

まず、お答えをする前に、実は一般職の職員数について発言の修正とおわびを申し上げておきたいと思います。

実は、合同委員会並びに常任委員会の説明の中で、平成24年度当初に199名の職員がおりまして、退職が14名で新規採用が9名というふうな御報告を申し上げたと思います。平成25年度当初は194名というふうなことで一応報告を申し上げておりました。しかし、これは平成24年中の中途退職者が5名いらっしゃいましたので、平成24年度の補正後の職員数が194名というふうなことになります。それをベースに平成25年度の当初の職員数も194名というふうに予算書で上がっております。この内容を申しますと、平成24年度の補正後の職員数が194名だったわけでございまして、平成24年度の退職者の合計が11名になります。平成25年度の新規採用者が10名、あとは特別会計からの移管が1名でございまして、増が11名、減も11名ということで、この平成25年度当初の職員数は194名ということで変わらないということでございます。

それでは、先ほどの御質疑についてお答えを申し上げますけれども、合併後に10年間で49名という人材を削減していこうという引き継ぎが行われているところでございまして、市としても国、県からの地域主権改革等に伴う権限移譲がどんどん現在ふえておるところでございます。少人数で最大の効果を上げるための努力も日々行っておりますけれども、業務の負担は十分あるというふうに考えております。できるだけ住民サービス等への低下をさせないような取り組みも今後は考えていく必要があるかとは思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

担当課長が申し上げたとおりでございまして、人員等の動きについては当初の合併時に49名の減員を行って、そして安定化をさせていこうということでございまして、その10年間の中でも、いわゆる平均しますと毎年5名ずつというふうになるわけでございますけど、現在そこまで減員できておりません。そういうふうなことでございますので、若干修正をしながら何とか最終的には合わせなくてはいかんというふうに思っておるところでございます。

そういう中で何をしているかといいますと、やはり今取り組んでおります業務の外部委託といいますか、そういうものとか、また、私どもの組織のスリム化というふうなことを行いまして、できるだけ負担が来ないように努力をしておるところでございます。今回もまた予算でお願いしておりますけれども、いわゆる指定管理の部署もございまして、また将来も外部委託する場所もございまして、そういうことを計画として実行しながら当初の約束事に

については無理がないようにしっかりやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

大体わかったわけですが、今回、24年度の補正、繰越明許に災害復旧の繰越明許等があるわけですね。これは昨年度の災害によって出た箇所というのが相当数ございます。私が申し上げたいのは、要するにこの災害等を出す際にやはり事前の測量、あるいは設計等は職員さんで行うわけですね。どういった理由で今回繰越明許になったのか、いろんな理由があるというふうには思います。ただ、やはり住民の皆さん方は水田に行けない、あるいは田起こしができない状況というのものもあるわけですね。やはりこういったものに関しては早急に対応できるような市の体制と、これにはやはり職員さんがかなり不足しているところも部署によってはあるんじゃないか、あるいは非常に激務などところもあるんじゃないかというふうな感が私はしております。そういったところで、先ほど申し上げましたように、いわゆる住民へのサービス、これが滞らないような、そういうふうな今後の職員の配置、あるいは人員の定数といいますか、そこら辺を確実なものにしていただきますように要望しまして終わります。答弁はいいです。

○議長（太田重喜君）

それでは、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、細かいものからお尋ねをしたいと思います。

職員手当の内訳の分、その前に共済費ですね。これが給与費の分については人員削減の中で減額になっているわけですがけれども、共済費の積み上げ額が前年比増額になっている。これは等級別職員数を見ましたときに、等級5、6、7が多いかなと思って見ましたところ、前年よりかそう多くない、逆に減っている、そういう中でこういう数字が出てきたことについての御説明をいただきたいと思えます。

それと次には、まず住居手当が昨年度、通勤手当も増額になっておりますけれども、そのことに対する理由、それと時間外勤務手当が昨年より1,300万円もの増額になっている。これは選挙費とのリンクする分があるのかなという気がいたしたんですけれども、そこら辺の理由をお答えいただきたいと思えます。

そして次に、職員手当の増減額の明細のところでは給料の分で、給与改定に伴う増減分が白紙になっております。これについて、これは今回改正される等々を念頭に置きながらのこういう形になっているのかどうかということ、まず、とりあえずそれだけお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

まず、共済費の増額でございますけれども、実はこの共済費が非常に掛金率が年々増加をいたしております、1.77ポイントずつずつと毎年上がっております。その関係で共済費だけはどんどんどんどん上がっている関係で増額になっているということでございます。

それと、住居手当の増でございますけれども、実は前年比で4名の住居手当の増がございます。合計では現在29名ということでございます。増になりまして29名ということになります。

それと、通勤手当でございますけれども、これにつきましてもいわゆる人事異動の関係で嬉野地区から通われる職員が塩田地区に来たときには当然ふえますし、そういうことで155名の支払いを行っております。それとあと佐賀市とかそういったところからの通勤者もいらっしゃいます。それとあと県の派遣職員あたりが今、佐賀とか伊万里とか大和町とか、ああいったところにも行っておりますので、そういったところで支払いをしているものが通勤費でございます。あと時間外手当につきましては、ことし2回の選挙がございます。それで、その選挙手当をこれに含めておりますので、前年度よりかなり増額になっておるところでございます。

あと給与改定の関係でございますけれども、給与改定は昨年あっておりませんので、白紙の状態ということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

1回目の質問については大体理由はわかりました。それで、この職員さんを見たときに、西村議員との一般質問のこともあってございましたけれども、市長は給与改定をするというふうな答弁をされておりました。国としては一応4月をめどにして給与引き下げを求めたところが、7月までにはしてくれというふうな形で今促しているところでありますけれども、このことに対する考え方、少し一般質問になるかもしれませんが、御理解をいただきたいと思っておりますけれども、それで、その中で西村議員の質問に対して市長は、93%のラインまで引き下げるというふうな答弁をされておりました。この93%という数字を見ますと、実はラスだけ見ましたときには、今、県内で大町に次いで10市1町の中で下から2番目という非常に数字であるわけです。その93という数字を見ましたときには今回の額、国家公務員の給与の減額を差し引いたもとの数字に戻ってくるわけでありまして、そこら辺のところをベースにした形での数字ということで言われたのか。最終的にはこれは市長会等で検討

されて給与改定をされると思いますけれども、そこら辺のところをあわせてお尋ねしたいと思います。

と同時に、実はこれ国は2年間の限度、東日本大震災の復興財源として2年限定で国家公務員給与というものを引き下げております。これが2年過ぎた後については国家公務員給与、またもとに戻るかもしれませんが、その時点における地方公務員の給与というものがまたその時点でもとに戻すのかどうかということも考え方の一環としてお考えであればお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えしますけれども、ちょっと難しい問題ですね。まず、給与改定が国から要請を受けております部分につきましては、実は国家公務員の給与が7.8%削減されたことに伴いましてラスパイレス指数が各市町ではかなり国に比べて上がっているわけですね。嬉野市では101%というラインに来ておりますけれども、国の要請としては7.8%を確実に減らささいという要請ではなくて、できれば100%ぐらいに合わせなさいというふうな要請が今のところ来ております。今後の取り組みにつきましては私が述べるところではございませんので、これはちょっと省略させていただきます。

それと、国は2年、地方公務員に限っては7月から翌年3月までの9カ月の部分で一応そういうふうな要請がありますので、その時点で国が2年間終えて戻ったときに地方公務員も戻ることという部分につきましては私もはっきり申し上げられませんが、戻ってほしいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一般質問のときにもお答え申し上げましたように、今回の取り扱いについてはやむを得ないというふうに私は考えておるところでございますので、取り組みについては国に準じて行っていかなければならないというふうに考えております。そういう中で、今、担当課長が申し上げましたように、100%といいますと、いわゆる国に合わせるということが100%であるならば、うちは1%か2%下げればいいわけでございますけれども、しかしながら、その前提となって国の給料が7%下がるなら、私どもとしてはやはり現在の状況のラスというのも参考にせざるを得ないのかなというふうに考えておるところでございます。そういう点で、まだ方向性は出しておりませんが、ほかの自治体の動きも見ながら決めていかなければ

ばならないというふうに思っております。

また、2年後戻すのかとなりますと、今回の場合は要するに人勧等の動きじゃなくて、特例でやっておられるわけでございますので、私どもとしては今までは人勧に倣ってということをやってきたわけでございますけど、その慣例が崩れたわけでございますので、これは国が2年後に戻すということならば、私どもとしても2年後には戻すというのが前提になるんじゃないかなというふうに思います。ただ、ベースをいかにしていくかというのは、また別のそれぞれの自治体の判断が次回からは非常に重要になってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

大体わかりました。今後については恐らく市長会等で給与改定に対する一つの見直しの中で協議されていかれるだろうということで、今ここでいろいろ申し上げるすべもありませんけれども、結局、先ほど市長が申されました人勧抜きでこういうことがあっているということについては、やはりいろんなところで見直す、考えるべきところじゃないかなという気はいたしますので、そこら辺もあわせて市長会の中で検討していただきたいことを要望しておきたいと思います。

それはいいです。もう時間がありませんので。

○議長（太田重喜君）

次に、286ページ、地方債の調書について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

ほかのところともリンクするわけでありましてけれども、とりあえずここで二、三お尋ねをしたいと思います。

実はこの調書を見ましたときに、私、何回も何回も申し上げているところでありますけれども、今回、臨時財政対策債についても当該年度起債見込み額で4億5,000万円、合併特例債が15億7,000万円という数字で今回起債をこさえる見込み額として上がっております。当該年度中、償還見込み額を見ましたときに、臨時財政対策債が2億7,000万円返済をする。4億5,000万円借り入れて2億7,000万円の返済と。合併特例債についても、15億7,000万円借りて1億4,000万円返済をしていくという数字が調書にあらわれているわけでありまして。その当該年度中、償還見込み額が8億4,398万円という数字の中で、合併特例債と臨時財政対策債合わせればもう50%を超えるというふうな、この数字だけ見たときにはそれが結果としてあらわれているわけでありまして。

非常に事業としてやりたい部分も多々あるかと思っておりますけれども、財政課長にお尋ねしま

すけれども、実質公債費比率等々の動きはどうかということと、それともう1つは経常収支比率の推移、そこら辺をおわかりであればお示しいただきたい。と同時に、今後、要するに普通交付税というものが今以上に削減をされてくるかというふうに思っております。そういう中で、恐らく6年間ぐらい普通交付税が減額されてくるということが言われておりますけれども、それとあわせてその6年間の中で、今回、国が合併特例債を延長したと。どうも私はそこら辺でリンクしてきているような気がしてならないわけでありましてけれども、今後、交付額とあわせて、いや、普通交付税のところでも聞こうと思ったんですけれども、ここであわせてお許しいただきたいと思っておりますけれども、今後の地方交付税の推移というものについて、財政課としてどのようにとらえておられるのか、あわせてとりあえずお尋ねをしたいと思っております。もう時間がありませんので、簡単にいきたいと思っております。後でまた担当課に聞きますので。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

まず、先ほど議員のほうからも述べられましたように償還の臨時財政対策債、合併特例債がほとんどの部分を占めておりますけれども、実質公債費比率、数値のあらわし方なんですけれども、簡単なもので、標準財政規模を分母に置きまして、償還額から交付税の算入額を引きますので、どうしても数字的には上がってこないという形になっておりまして、平成23年度で実質公債費比率11%ですけれども、25年度以降につきましては、こちらの財政のほうで資料を持っております部分につきましてはやはり数値的には10%を切ってくる数値が見えてきているところでございます。

また、経常収支比率につきましては、やはりこちらのほうの財政的には80の後半ですけれども、やはり25、26とかなり90%を超える経常収支、27年度には95%を上回るような経常収支比率で見込みを立てているところでございます。

交付税につきましては、どうしてもこちらの算入では公債費の分が交付税の中に算入されてきますけれども、どうしても地財計画の中では交付税が伸んできていないという状況もございまして、やはり交付税は余りそんなに、公債費の分は伸んできますけれども、単位費用の部分で削減される可能性もございまして、余りこちらのほうでは伸びを見てない、そんなに数%伸びるか、伸びないぐらいの形かなというふうに見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

今年度の数字だけ見てもこれだけ8億4,000万円返済をしなければならない。合併特例債95%、臨財100%という中で、地方交付税を見ましたときには逆に1億6,000万円減額になっているというふうな数字ですよ。ですから、そこら辺のところを毎回毎回申し上げているところなんですけれども、今後の財政計画等考えたときに非常に怖い。

そして、もう1つあわせて申し上げますけれども、恐らく合併特例債についても今後もうそれを借り入れなきゃどうしようもない状態になってきているんじゃないかなというふうな気もするわけなんです。それをつなぎをしていかなきゃならない。最終的には、でもそれが95%と言いながらも普通交付税の算入額というものが減ってくるとそこで今の臨財と、前も申し上げましたけれども、臨財と同じような展開になっていくような気がしてなりません。だから、今回の調書、数字を見たときに、まさにはっきりした二、三年前からそういう数字の推移というのは出てきているわけですので、やはり入るを図って出るを制すということもありますので、きっちりした財政計画、子どもたちに将来負担という形で残すことがないようなことで努力していただきたいということだけを要望して、ちょうど12時ですので、これで終わります。

○議長（太田重喜君）

答弁は。（「いいです」と呼ぶ者あり）

議案審議の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

議案第33号 嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例について質疑を行います。

通告分ではありませんが、質疑はございせんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、議案第33号についてお尋ねをします。

御存じのように、3月5日付で議案第33号 嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例について、私は議案質疑の発言通告を提出しております。その後、3月13日の本会議におきまして、日程第1として議案の訂正があり、議案第33号として平成25年3月1日提出の訂正された条例が配付されましたが、私が提出していた議案質疑の発言通告に従って質問できるでしょうか、議長にまずお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

質問してください。

○10番（副島孝裕君）

それでは、議長に許可をいただきましたので、議案第33号についてお尋ねをします。

議案第33号について最初に提出された議案としてお尋ねをし、その後、条例第1条、第2条、第3条、第7条と、最後に附則についてお尋ねをいたします。

それでは、提出をされました議案第33号についてお尋ねをします。

当初提出された条例には委員の任期の定めがないままに、附則第2項においてその任期は通算するとあり、当初提出された条例とは全く整合性がなく、今回訂正した条例になったわけですが、平成18年3月31日告示第130号 嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会設置要綱には任期を定めた条項はありません。

そこで、まず1点目として、この要綱には委員の任期の定めがありませんが、その理由についてお尋ねします。

次に、またこの告示は3回ほど改正されていますが、委員の任期についての改正はあっていませんか。

3番目、今回の改正に伴い、条例制定に関し任期の定めについての精査はされましたか。

4点目、県内市町の例規集を探しました結果、なかなか見つかりません。そこで武雄市に武雄市農業振興地域整備促進協議会設置要綱というのがやっと見つかりました。この中にも任期の定めはありませんが、嬉野の場合とはどのような違いがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

以上4点、まず1点目の質問としてお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁求めます。農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず、1点目の理由についてでございます。

現在の同要綱におきましては、議員御指摘のように任期の定めがございません。この協議会の実施に当たりましては、おおむね5年ごとの整備計画の見直しがあった場合にこの協議会が実施をされるというふうなことで、それから、農振地域からの除外等で重要な案件が発生した場合に協議会を開催するというふうなことで、合併後、今のような事例で開催をされたということは聞き及んでおりません。そのようなことで、毎年定期的に協議会を開催するものではないため、今回の条例制定においてはあえて条文には任期を定めておりませんでした。そのようなことが理由の一つでございます。

それから、2点目の改正があったのかということですが、要綱の改正は任期についてはあっておりません。

それから、この条例を制定するに当たりの精査についてでございますが、当然市のほうで精査をしております。それからまた、担当課のほうでも市の例規集の作成を委託してありま

す行政等への御指導をいただきながら作成を進めていたところでございます。

4点目の武雄市に要綱があるというふうなことで私のほうも調べましたところ、武雄市のほうは嬉野市と全く同様な要綱が定めてありまして、今のような任期の規定はあっておりません。定めてはられません。あと、議員が申されましたように、10市のうち2市が、2つの市が類似するような、同じ文言ではございませんけれども、類似するような条例が2市制定がございました。あと、嬉野市のほかに7市ございますが、7市については条例制定はあっておりません。また、太良町とか、白石町とか、近隣の町においても定めがあっておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、今答弁で大体5年越しにこれが見直しが行われて、その要綱の中には任期の定めはないということでした。今の答弁を聞いたら、先ほど冒頭第1問で尋ねましたように、もともとこれには任期の条項は定める必要がないんじゃないかな、それを余り精査もしないでそういう通告があったから、慌ててこれは整合性がないということでしたのか。

それと、精査はしましたと言われた、市でも精査をしたし担当でも精査をした、また行政にも指導は仰いだと言われてもこれだけの大きなミスが出てきた点をお尋ねしたい。

それともう1点、提案理由として附属機関等の整理統合等の見直しに伴い、関係条例を整備するため条例を制定する必要があるというような提案理由が書かれてありますが、私も附属機関とは何ぞやということで大分調べました。で、例規集の第3編、出向期間第7章にある附属機関と理解していいのか。もしそうであるとすれば、今回の議案とどのような関連があるか具体的にお答えを願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

年度の定めについては構成員の第3条で組織の人員の配置ということで嬉野市の農業委員会、それから農業協同組合、共済組合、それから行政嘱託員、農業関連組織、それから嬉野市ということで6機関からの委員の構成になっておりますけれども、その中で行政嘱託員さんの任期が2年ということで一番短い任期というふうなことで2年の任期を定めております。

精査についてでございますが、精査については先ほど申しましたように、議員御指摘のように、こちらの不手際はもちろん承知の上で答弁させていただいておりますけれども、まことにもって申しわけなく思っております。議員、通告書をいただいてから再度精査をした折

にこのようなことが発覚をいたしまして訂正というふうないきさつになっておりますので、本当に申しわけございませんでした。

附属機関の件につきましては、議員のおっしゃるとおりだということで思っております。

以上でございます。（「いや、提案理由との具体的な意味というか。これはどがんとかな、総務部長あたり答えられんとかね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

そしたら、ちょっと私のほうからもお答えを申し上げたいと思いますけれども、今回附属機関の見直しという部分で、附属機関の整理統合等の見直しに伴いということで御提案を申し上げているところでございますので、今回私どもが本来条例で定めるべき部分の見直しをかけたということで当然行っているわけで、この農業振興地域整備計画推進協議会条例につきましても、その一環と捉えて今回御提案を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

なかなか今の説明では私は理解できませんので、後でちゃんとわかりやすいように説明をいただけますか。特に第7章の附属機関、例えば、総合計画の審議会条例とか、2、4、6、8、9つですか、項目がありますが、これとどのような関係があるのか、今回の第33号に対して。その辺の関係が全然わからないというところが、そこまで精査をされているのかというのを私は聞きたいのであって。

それと、これ3点目になりますが、この協議会は委員15人以内で組織されるということで、嬉野市特別職職員の非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例と同じ条例施行規則に委員の報酬及び費用弁償について定めがあります。

それで、今回条例を定められた場合に、この条例の中に報酬及び費用弁償の条項を定める必要がないのか。条例の中にはこういうのをちゃんと定めた項目があります。それで、こういうのはほかにもいっぱいあるわけですが、私は第33号ですから、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時13分 休憩

午後1時13分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

委員の報酬につきましては、報酬の定めがないものにつきましては、その他の委員の報酬ということで項目がございますので、そちらのほうで対応させていただくということで、今回条例において報酬の規定を定めていないものというふうに理解をしております。

以上でございます。（「いや、3問目やけんが立っては質問でけんけど、条例の中にはちゃんと第何条、報酬及び費用弁償は今言われたどこどこでというのがあるとですよ。そいけん、そういう条項の定めは必要でないのかというのを私は聞いている。この条例の中にはそういうのは何もなかじゃなかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

今御指摘の件につきましても、先ほど附属機関との関係、いわゆる例規の中で附属機関の属する第7章に該当する部分とあわせて、この件につきましても後で御報告をさせていただきたいと思いますがよろしいですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

各条について先ほど議長にお断りしたように。

それでは、条について、まず第1条についてお尋ねをします。

農業振興地域整備計画に基づく事業の実施に関する重要事項を協議するため協議会を設置する条例ということですが、整備計画に関する重要事項というのはどういうものを指すのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

この整備計画の目的につきましては、農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的、計画的に推進することを目的ということで整備計画の目的を定めております。この整備計画の内容につきましては、おおむね10年にわたって農業上の利用を確保すべき年と施策について大きく8項目によって定めが

あります。このような例えば、農用地の利用計画とか、それから基盤整備の開発計画、それから農用地等の保全計画と、以下ずっとありますけれども、そのような計画に反して、例えば、大型店舗等での圃場整備とか、区画整理等が済んだところに進出を希望されたときに申請が出た場合とか、そういうふうな大きくこの整備計画に影響を及ぼすような場合ということで、こちらで判断をするというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これ農業振興地域の整備に関する法律というのが多分これ上位法にあると思います。この中の第8条第2項の規定に6項目ぐらいあって、この中に全8項目あると思いますが、これを指すのですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、第2条についてお尋ねをします。

整備計画の策定及び変更に関する事項について協議するとありますが、整備計画というのは5年ごとに見直して、先ほど冒頭の質問で言われたが、現在この整備計画というのは策定をされているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

嬉野市では今現在定めておりませんが、旧嬉野町、それから旧塩田町の時代に定めがありまして、今回見直しをして、今整備計画を作成し、審議会等への審議をお願いしようと計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今言われましたように、多分これは平成12年8月に策定された嬉野農業振興地域整備計画書を指していると思います。塩田町の場合はちょっとわかりませんが、多分このことを今課長は言われた、これを今回見直しして策定すると、それで策定するとすればいつごろ計画をされているのか、その辺をお尋ねしたい。

それから、平成12年8月に策定された嬉野農業振興地域整備計画書というのは現在も存在するのか、その辺までお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

現在策定をしてある程度まとまったところでございますが、少しおくれております関係は、新幹線の駅周辺の区画整理等での除外分12ヘクタールやったですかね、その分の関係で農政局等との打ち合わせ等で時間を要しております、今若干おかけているというふうなことでございます。

旧嬉野町の整備計画書、概要というか、ここがございますけれども、現在もこれが生きているというふうな、今の時点では生きていうふうなことで考えております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、私も何か気になって思い出したのが、平成20年の第4回目の定例会のときに農村地域工業等導入実施計画という件で市長にもお尋ねをしました。それで、この辺の絡みがあるのかなと思って調べていましたら、例のこの計画書が出てきまして、この計画と地域工業等導入実施計画と、今回の農業振興地域整備計画書との関連についてお尋ねをしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

今の平成13年に作成しました嬉野町時代の計画書につきましては、その中に東吉田地区の農村地域工業導入実施計画として面積が上がっておりますので、それもこの一環でございます。

以上です。（「関連があるわけですね」と呼ぶ者あり）そうです。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、次に第2項について、この中に「委員は識見を有する者。」というふうに書いてありますが、この識見を有する者と言われるのはどういった方を指すのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

第3条の第2項ですね。「委員は識見を有する者。」ということで、農業施策に精通をされた方ということで認識をいただきたいと思います。（「ちょっと暫時休憩して説明してくれん」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩をいたします。

午後1時22分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

大先輩の忠告もありましたので、ちょっと途中をカットして最後の質問に入ります。

最後に、附則第2項の訂正理由についてお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

附則の訂正理由につきましては、現行の要綱等での現在委任をしてはおりませんし任期の定めがなかったため、このような訂正をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

いずれにしても、今回13日の第1日程でこういう訂正が出たわけですが、今るるお答えの中にもありますように、通告書で指摘されてこの間違いがわかったと、そういう議案の訂正ということで非常に私は執行部に不信感があります。その面、こういう失態を見てどういふふうに市長は思っておられるのか。また、今後の対策はどのようにしようと思っておられるのか、その辺最後に聞かせてください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の件につきましては、先日もおわび申し上げましたとおりに、本当に申しわけなく思っておるところでございます。また、るる今時間等も大変経過をしているところでございます。申しわけないなというふうに思っております。

実は私のほうに話が参りましたのは、いわゆる任期の文言はあるけれども、具体的な定めがないということをお指摘いただいたということで、私としては要するに、基本的な条例としてのが欠けているということで訂正をお願いできたらということで御相談を申し上げたところでございます。こういうことがないように今後とも努力をしてみたいと思います。

今回、条例等でほかの案件もあったわけでございますけれども、私どもといたしましても原課で上がってまいりますけれども、一応総務と、それから専門家をお願いをして、できるだけ間違いがないようにということでチェックをしたつもりでございますけれども、もう一段階どこかにセクションを設けにやいかんかなというふうなところでございます。現在、条例関係の専門職員もおるわけでございますけど、この全体的な流れをどのような形で持っていくのか、もう一度もう少しほかの県とか、そういうところの上位の組織の動かし方といえますか、そこら辺についてはもう一回勉強をさせていただきたいなというふうに思っております。きのうあたりも私どもがお願いしているところをお願いしているような状況でございます。どのような形です、間違いを起こさないための手だてというのは絶対必要だというふうに思っております。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第33号の質疑を終了いたします。

次に、議案第41号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑の通告がないので、質疑を終わります。

次に、議案第42号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑の通告がないので、質疑を終わります。

次に、議案第50号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がないので、質疑を終わります。

次に、議案第51号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がないので、質疑を終わります。

次、議案第43号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑の通告がないので、質疑を終わります。

次に、議案第44号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑の通告がないので、質疑を終わります。

次に、議案第52号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次質疑を許可します。

まず、歳入、360ページ、2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、使用料、処理施設使用料について。西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、360ページの農業集落排水の処理施設使用料ということでお伺いをいたします。

今回、新年度予算では処理施設使用料については4,037万1,000円計上されておりますが、昨年度は3,688万5,000円ということで、348万6,000円の増ということですが、これは恐らく五町田・谷所農業集落排水が接続というふうなことで見込めての増になっておると思いますが、現在、谷所は供用開始24年度完全実施されたわけですが、今接続率はどういうふうになっておるのか、またあわせて谷所、美野、それから上久間までお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

3月7日現在での資料しか持っておりませんが、美野が99.5%、上久間地区が79.5%、馬場下地区が82.4%でございます。五町田、谷所地区が、これが3月11日現在ですけど、44.1%加入しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

五町田、谷所地区も順調に44%というふうなことでお伺いしましたけれども、順調な接続状況じゃなかかと私は考えております。

そういう中で、接続をするに当たっては当然徴収しなきゃならないわけですけども、過年度分の利用料の未納分がここに計上されておりますが、39万6,000円という見込みなんです、この分についてはどういうふうな捉え方をされておるのか、その点まずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

過年度分の施設使用料の滞納分の収入ですけど、大体滞納分に対しては40%程度取れるんじゃないかと考えております。美野地区が延べ件数で40件程度、上久間地区が延べ件数で4件程度、馬場下地区が大体80件程度、五町田、谷所地区が大体4件程度と一応計画はしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

利用料の徴収は当然さることながら、過年度分についても努力をしていただくということを切にお願いをしておきたいと思います。

最後ですけども、当然五町田、谷所が接続というようなことでしたけれども、一つの地区の殿木庭ですね、殿木庭については集落排水を今接続できないというような状況ですので、今後殿木庭地区についてはどういうふうな措置をされていくのか、具体的に説明していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。（「計画もお願いします。いつごろやっていくのか」と呼ぶ者あり）

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えします。

ことしになりまして1月25日付で今後の嬉野市の汚水処理整備計画に係る整備手法の答申はいただいております。先日も議会のほうにお伝えはしましたけど、殿木庭地区が大体集合地区以外に入ってしまうので、最終的には市町村設置型の合併浄化槽で計画をしていきたいと思いますが、今後いつごろにかかるということは今のところちょっとすぐは出ておりません。恐らく5年以内ぐらいまではしていかななくてはならないだろうとは事務局としては思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、歳出、367ページ、1款、事業費——あ、失礼しました。2項の手数料、農業集落排水手数料。山口政人議員。

○5番（山口政人君）

取り下げます。

○議長（太田重喜君）

次に、歳出、367ページ、1款、事業費、1項、事業費、2目、管理費、13節、委託料。田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

先ほど西村議員のほうから進捗率の状況をちょっと聞きまして44.1%ということで今稼働されております。今後、稼働ずっとそれぞれで上がっていくと思いますけど、そこに出てくる汚泥の件でちょっとお聞きしたいと思います。今1日どのくらい出ているのか、そしてまた、コンポスト化、汚泥を肥料化していく、そういう中で汚泥の検査があったのか、それで、どれくらいの効果があって今後その肥料化に向けての配付方法など、販売方法などをどのように考えておられるのか、聞きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

昨年コンポスター施設が完成しまして、夏前ぐらいに種汚泥という微生物関係を入れております。それで発酵造粒品といって肥料のようなものができておりまして、今その種汚泥の分が出てしましまして、今月ぐらいから塩田の純粋な農排の肥料ができております。

今後、植害試験等を行いながら肥料登録をして、公共施設等に使用をお願いしたいと思っております。

以上でございます。あ、すみません。今までできておる肥料関係は大体1,500袋程度できております。1袋10キロでございます。それで大体1,000袋程度、学校とか、このめの里さんに土壤改良剤的なものとして今出しております。あと残った品物は施設内に今ストックをしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

それでは、今後肥料化して一般の農家の皆さんに還元できるその方法は、例えば先着順で販売するのか、地域的に各部落あたりに何袋というふうな振り分けでやられるのか、今後の計画としてどのように思っておられるのか、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

すみません、お答えします。

今のところ肥料の登録等はしておりませんが、大体地区が五町田、谷所地区に優先的に還元するという施設ですから、そっちのほうにやりたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

優先的に五町田、谷所地区に還元すると。しかし、これが肥料として成果が上がってすばらしいものだという事になれば、ほかの地区からもうちにも欲しいというふうな要請が出てくる可能性もあると思いますので、そういう汚泥の処理を、在庫を残さないようにすばらしい肥料にしてもらって、嬉野市全体に還元できるようにしていただきたいと思います。

終わります。どうぞ、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

今議員御指摘のとおりしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第53号 平成25年度嬉野都市計画下水道事嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がないので、質疑を終了します。

次に、議案第60号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について質疑を求めます。

議案全部について質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょっとすみません。追加議案の分を忘れておまして、今開いておりますので。

この地方債のですよ、どういうふうに考えていいのかわかりませんが、今回の追加予算が社会資本整備、そして元金臨時交付金の分が多かった中で、これ公共下水道もそうなんですけれども、農排と公共下水の起債の起こし方の中身を教えてくださいたいのと、これが後ほど工事費の7.5%とか1.5%とかいうふうな形で補助金が返ってきている、そういうふうな形の中というふうに思っているのかという点が1つ。

もう1点が歳出のほうの34ページなんですが、この中で使用料及び賃借料、事務機器使用料ということで馬場下に新たに191万9,000円、今度増額になっているんですよね、事務機器として。この点について新たに補正として上がった理由をお聞かせ願いたいと思います。

それから、下の工事請負費、これは資料の28ページに載っているんですが、この中で12月の補正で3,330万円減額された分、これは監視通報装置でしたよね、これが復活したということで理解をするんです。しかし、それを今回の補正から差引くと、1億3,000万近い汚泥脱水機の設置というところの工事費になってくるんです。そしたら1億3,000万もかかるような装置がどういうものなのかということで何も説明、内容がないんですよね。このあたりの御説明をわかるようお願いしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

すみません、下水道債が一番初めやったですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）一応補助金の残の50%が下水道債で取っております。（「それはわかっつとよ」と呼ぶ者あり）そして——質問は何やったかな。ちょっと一遍に言われてわからんごとなった。（「何でこれで追加補正で起こす必要があるのか。社会資本とか元気やったらわかっつとけど」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

すみませんでした。今度、県の補助金は来ます。農排の場合は7.5%、公共の場合は1.5%、来年度に戻ってきます。（「そいけん、通常の市債やもんね、これね」と呼ぶ者あり）

そして、使用料及び賃借料の関係やったですね。（「はい」と呼ぶ者あり）これは公用車のリース料とかコピー機のリース料関係です。（「公用車」と呼ぶ者あり）はい。うちはリース車がありますから。（「リース車」と呼ぶ者あり）はい。（発言する者あり）

すみません、機械の中身ですね。すみません、機械の中身になります。今回、12月補正で落としましたところは全部計上しております、今度は汚泥脱水機を馬場下地区に設置するものでございます。

それで、汚泥脱水機の機械がですね、今、含水率が98%で汚泥が出てきておまして、そ

の機械を設置すれば85%の含水率になります。それで、今、汚泥関係を馬場下地区から五町田・谷所地区に配送しておりますけど、大体バキューム車で持って行ってあります。それが85%になりましたら、大体重さとして、ポリウムとしては10分の1程度になりまして、それがケーキ状になりまして、大体ダンプトラックで搬送されるようになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そんなら、今回、この事業を起こした理由をお聞かせ願えますかね。というのが、本来であれば、その前の段階の24年度補正予算という形でよかとですよ。これは60号は追加で来ておるですよ。追加ですよ。追加補正でしょう。（「はい、追加補正です」と呼ぶ者あり）追加補正ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）ですから、事業債の市債の分が従来の市債の起こし方じゃないですか。従来の市債の起こし方でしょう、これ。7.5%の分やけんが、次年度返ってくるのが。（「はい」と呼ぶ者あり）言いよる意味わかるですか。

そこで、結局、国のほうとかなんとかから市債について30%とか50%とかというバックが物すごくあるような交付金とか補助金というのでないですよ。通常の市債ですもんね。だから、結局、追加で起こされた理由というのをまずお聞かせ願いたいと思います。それは農排も公共もどっちもそうなんですよ。

事務機器使用料の中で、結局、リース車などということなんですけれども、後でまた中身を教えてもらうてよかですかね。本来であれば、事務機器のこの分も、その前の24年度の農排、議案第43号に本当は計上してしかるべきじゃないかなと思うんですよ、事務機器関係。それが43号に上がらずに、新たに60号として上げられた理由だけ、またお聞かせください。中身については資料で結構です。

次に、工事請負費。そしたら、理由的にはわかりました。含水比を85%にすることによってバキュームからトラックに変えることによって、かなりの量が運べるようになるということには十分理解はするんですが、そしたら、運搬の経費としてどれほどコストが安くなるのかですね。要は脱水ケーキにした場合、施設である程度まとまった量までの、そこで現地の施設にそのまま置くことができるのかですね。逆に10分の1に重量が減ったにしても、結局、トラックによる回数が多ければ、多分、運賃コストというのが余り変わってこないのかなというふうな危惧もありますので、バキューム車とトラックに変えた場合のコストがどれだけ下がるのかということだけはお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えします。

汚泥量が10分の1になりますから、運搬回数は10分の1程度になると思われます。バキュームで運んでいるときはまだ含水比が高うございまして、85%に含水比がなればダンプトラックでも運送できるということで、回数は10分の1程度になると思われます。

以上です。（発言する者あり）

すみません。これは景気対策の25年度の前倒し事業になりますから……（「ああ、前倒しね」と呼ぶ者あり）はい。

以上でよろしいですか。すみません。（「2番目の、結局、事務機器を43号に上げなかった理由」と呼ぶ者あり）

先ほど私のほうで答弁いたしましたように、25年度の前倒しになりますから……（「補助事業」と呼ぶ者あり）はい。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、市債の分、そして事務機器リース関係も補助対象ということだから、こういうふうに計上されたということで理解をいたします。

後ほどなんですけれども、結局、バキュームからトラックになった場合の運送コストとして、1年間でどれだけ安くなるのかという試算を下さい。それがなければ、1億3,000万円使って、これだけの設備投資をした理由がわからないんですよ。それが説明資料の中に根本的にないけんが、私としてはいろいろ聞かんばらんとですよ。だから、メリットとしてどうなのかというのははっきり下さいね。（「はい」と呼ぶ者あり）21日の採決までに下さい。（「はい」と呼ぶ者あり）それ以前にもらわないと判断ができませんので、よろしく願います。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）について質疑を求めます。議案全部について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第45号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告がないので、質疑を終わります。

次に、議案第46号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告がないので、質疑を終わります。

次に、議案第47号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）について質疑を求めます。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょっと待ちくたびれた感じがせんでもないわけですが、補正だからもっと早目にあるのかなと思っておりましたが、結局、最後のほうに追いやられまして。

というのは、これは多分40号でも議論があったと思いますが、一般会計へ繰出金として300万円予算が計上されておりましたが、これはあくまでも使用料の増額であり、収益増の結果としてでありますので、私は一般会計からの繰入金の減額をすべきじゃないかと思っておりますが。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

特別会計が廃止にならない場合は、繰越金として翌年度に9月の承認を得て今まではやってきておるんですが、1月、2月の使用料の収入見込みというのがすごく多くて、変動性が非常にあるということで、今回、一般会計のほうへの繰り出しというところで計上をさせていただいております。

内容としては、前にもちょっと説明しましたが、使用人数が23年度と比べて3万人弱ふえております。それで、一般財源からの繰り入れの分の見込みがちょっと立ちづらいということで、今回、300万円の繰出金の計上ということで処理をさせていただきました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の理由については40号のときの説明で大体理解はしておりますが、財政課にお尋ねしたいのは、12月の補正では繰入金を減額したというような処理をされています。今、担当課の説明のように、あくまでもこれは収益が増加した結果でありまして、本来はやはりこれは特別会計への一般会計からの繰出金があるわけですから、とすれば、一般会計からの繰入金を減額するのが、何というのですか、12月の補正のような財源補正というのですか、そういうふう

にすべきと私は思いますが。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

確かに先ほどの御指摘の部分で、歳出に対して、歳入、一般会計からの繰り入れの分は減らすべきだという部分もございます。だけど、結局、特別会計を廃止するわけなので、決算としてはゼロにしなければならないという部分もございますので、黒字決算を起こさなければならない部分もございます。それで、先ほど観光商工課長が申しましたように、料金収入の部分については不確定な要素が多々ございますので、少し多目に見まして、最終的には黒字決算で剰余金を繰り出して、一般会計のほうに繰り入れるという形を今回はとっておるところでございます。

繰越金が発生すれば翌年度に繰り越してもいいし、赤字が出れば繰り上げ充用という手法もございますけれども、あくまでも今回は特別会計を25年度廃止の関係上、こういうちょっと黒字決算を出すような形の予算書づくりを行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

財政課の答弁によりますと、あくまでもこれは特別会計の廃止に伴う処理方法であるということに理解をしいわけですね。これについては、ちゃんと精査はされましたか。どこか専門家にお尋ねするとか、それから何かこういう参考書にこういうのがあったとか、そういうのをちゃんと精査されての結果ですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

この部分につきましては最終年度になりますので、繰り出し、繰り入れという両方の予算立てが必要ということは、ほかの自治体の例も参考にして、こういう形の予算のつくり方を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。47号についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないものとして、質疑を終わります。

次に、議案第54号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告がないので、質疑を終わります。

次に、議案第55号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告がないので、質疑を終わります。

次に、議案第58号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について質疑を求めます。議案全部について質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第59号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）について質疑を求めます。

まず、4ページ、継続費補正から7ページ、地方債補正について質疑ございませんか。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、5ページから出てまいります地域の元気臨時交付金の性格、また、この臨時という意味からしまして、24年度ですけれども、繰り延べはありはしますけれども、継続なり、次年度まではあるのかどうかの確認ということと、今回、2億5,300万円が嬉野市から運用でありますけれども、この算出の根拠をお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

この地域の元気臨時交付金のできた趣旨でございます。これにつきましては、非常に地方の経済不況とか、いろんな形で地域経済の活性化を図るためという形で国のほうも予算づけを行われ、また、各地方自治体が単独事業を行うことによって地域経済を潤そうという趣旨のもとで、今回、地域の元気臨時交付金のできたところでございます。

それから、算出の基礎でございますけれども、今回、臨時交付金の対象となる分は社会資本整備総合交付金事業、国交省の部分でございます。農水省の中にも確かに今回の国の補正予算の中にはございましたけれども、その部分につきましては対象にならないということが来ております。国交省のこの社会資本整備総合交付金の地方が負担する部分の約8割を交付金として交付しますという形になっているところでございます。あくまでも社会資本整備総

合交付金事業ができないと、この臨時交付金も来ないという形になってきているところがございます。

それで、うちのほうが社会資本の部分の地方負担の分、起債の部分でございますけれども、起債を起こしておりますけれども、その分の約8割が臨時交付金で来るという計算で交付金の額を算定しているところがございます。

以上でございます。（「次年度以降」と呼ぶ者あり）

これは国のほうが今回の補正と25年度の予算と15カ月予算を組まれた形の国の予算組みになっておりますので、26年度以降はこういう制度はございません。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。一応25年度もあるということですね。

その中でですけれども、地方負担の分の8割を該当ということで充てられております。そういった中で、嬉野市においては合併特例債で充てた分がありますけれども、その分を転用というか、切りかえながらこっちに充てるということは財源の確保の中で可能なものなのかということと、これはあくまでも建設費にしか使えないのかどうかということの確認をしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

先ほど申しました臨時交付金の件でございますけれども、これはあくまでも平成24年度の補正の分でございますので、25年度分についてはございません。

合併特例債との組み替えの話なんですけれども、今回、これは地方負担の分を補正予算債で組んでいるわけなんです。補正予算債は充当率100%でございます。合併特例債は95%でございます。それと、後年度の交付税措置の差がございます。合併特例債は70%の交付税措置がございますけれども、これにつきましては公債費の分で50%、単位費用の分で50%、計の100%を補正予算債の分については交付税措置を行いますという旨が来ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

最後です。事業の内容を見てみますと、主に建設費、もしくはその前には社会資本整備総合交付金に該当した分をとということでしょうけれども、事業内容で次世代自動車導入という

分が——これはその中で質問してもいいんでしょうけれども、この関連で質問しますけれども、その分も充当されているんですが、それはよろしいんですね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

この地域の元氣臨時交付金につきましては、投資的な事業という形で参っております。この中には確かに単費の部分で電気自動車とか電子黒板とかございますけれども、これはどういう形で投資的事业に見るかというのは、これは21年度にもこういう事業がございましたけれども、やはり電気自動車、次世代の車と何らかの工事をやれば該当してくるという分もございますし、また、電子黒板につきましても、ちょっとした工事を付加してくれば投資的な事業という形で見ることができますので、そういう形で計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、9ページから12ページの歳入全部について質疑ございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、13ページから25ページまでの歳出全部について質疑ございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、13ページの先ほど質問した次世代自動車導入の事業ですけれども、充電設備が歳出に入っているんですけれども、昨年やったですかね、電気自動車の充電設備を嬉野庁舎のほうに設けましたですね。あれを運用できるのかどうか、ちょっと確認します。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

今回、購入を予定しております車につきましては、プラグインハイブリッドという車でございます。この車につきましては、100ボルトの家庭用電源を200ボルトに変換して、そのまま充電できるという車になっております。現在、嬉野庁舎のほうに普通充電器をつけておりますけれども、これとは互換性はございません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませつか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

説明書の事業名では地域の元気臨時交付金事業の塩田庁舎改修事業ということで560万円、内容については、ここにLEDの照明を442台設置というふうなことですけれども、LEDを使った場合、現在の電気料金と比較すればどのくらい軽減ができるのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

今回、庁舎のLED化を行っております。現在、年間に245万円程度の支出を行っております。今回、LEDに置きかえますと、ちょっとあくまでもこれは試算でございますので、100万円程度になる計算になっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

大幅な節電というふうなことですけれども、このLEDについての寿命はどのくらいもてるのか、そしてまた工事はいつごろから進められるのか、その点をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

LEDの寿命でございますけれども、約4万時間という形で言われております。

工期につきましては、早急に調査をしなければなりません。現在の法律のもとでおきますと、非常灯と併用な形の蛍光灯がございます。停電したら電気がつくような蛍光灯もございます。これにつきましては、現在、LEDを設置できないというふうになっておりますので、その分は除かなければなりませんので、回路の点検とか、そこら辺も精査しなければなりませんけれども、費用が安くなりますので、なるべく早急に行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「関連」と呼ぶ者あり）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今回は塩田庁舎のみなんですけれども、今、塩田庁舎については約145万円程度の削減というふうになるわけですよね。そうすると、嬉野庁舎とか、こちらの公民館であるとか、公共施設全体のLEDへの交換という検討はなされなかったのかというところはどうなんですかね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

嬉野庁舎の部分につきましてちょっと検討をしたんですけれども、現在、つり下げ方式の蛍光灯とかございます。確かにショールームに行きましても、つり下げ式のLEDもございます。今回、かえようかなというふうに思ったんですけれども、躯体、庁舎そのものがちょっと古くなっておりますし、当時の古い配線経路でございますので、そこら辺も根本的に精査しなければならないという分もございましたので、ちょっと今回は見送ったところでございます。

また、ほかの公民館とかございますけれども、昨年度は塩田小学校の大規模改修の折には教室等のLED化を図ったところでございます。

今後、実際に理論値で電気代がこのように安くなれば、4年から5年ぐらいで投資額は回収できる部分もございますので、ちょっと推移を見ながら、投資と費用対効果を見ながら検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、私は消防防災車両の整備についてお尋ねをいたします。

まず、消防ポンプ車両の配備の件ですけれども、これは2つあってね、消防ポンプ車の件で、これが可決するとすれば、配備の時期はいつなのか。

それから、今回、きのう見せていただいたわけですが、消防の機庫が街環事業できれいに整備されたわけですが、あそこの機庫というのは、今回、車両が新車になることで車庫の容量等は大丈夫なのか、この辺はちゃんと精査がしてあるのか。意外と私の経験では、これは部の搬送車ですけれども、搬送車がせつかく配備されたのに、それに積載するポンプがレールが合わなかったり、設置箇所とちょっと違ってみたりして、また改造したという例があって、今までも消防車が入っておった機庫ですので、問題はないと思いますが、そこまで精査

をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

今回、消防ポンプを新たにお願ひするところですが、ポンプ車の配備の時期ということでございますけれども、一応予算をいただければ早急に手続をとって、早期に入れたいと思っておりますので、時期についてはちょっとここで明言できませんので、申しわけございません。もう早目に入れたいと思います。

それと、機庫の問題でございますけれども、現在、消防車両が入っているのは、平成23年に杵藤消防本部から譲り受けた消防ポンプでございます。今回入れるのも大体一緒ぐらいの排気量の3トン車ですね。これは積載をすれば4トンちょっと超えますけれども、3トン車ということで、今の機庫の中に十分おさまる程度で配置ができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

じゃ、今まであったポンプの車両はどうされるのか。

それから、その前にあった車両も多分この塩田庁舎の車庫に入れて、そのままにしてあったんじゃないかなと私は記憶をしていますが、その辺どのようにされるのか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

もしかえていけば、今ある車両はもうはっきり言って20年が経過をいたしておりますので、当然もう廃棄処分というふうなことになるかと思っております。

あと1つ、塩田庁舎に置いている分というのが、ちょっと私、意味がよくまだわかっておりませんが、どの分でございますか。（「いや、ポンプ車両を杵藤から譲り受けられたでしょう。それまでにあったポンプ車がいつもその車庫の中にあった記憶があるとですけど、もうそれは処分されているか。もともとそこにあったとですよ。置いたまましてあったけんが」と呼ぶ者あり）

私もそこまでちょっとよくわかりませんでしたけれども、業者に頼んで廃棄処分をしたという経過だそうでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

先ほどの消防のポンプ車両ですけど、買いかえて、その車両をどうするかという今の副島議員の質問に対して、廃棄処分ということだったんですけど、これは私も以前、議会の一般質問でも発言をしたとですけど、公有財産の処分をするときに、ヤフーオークションで競売にかけているんですよね。そういうやり方でネット公売をしたらどうかということで、有効な取り組みなので研究したいという答弁をもらっているとですけどね。廃棄処分となれば、もちろん処理料とか、そういうのが発生してくると思いますけど、こういう特殊な車両というのは、価値からすれば何十万円という価値がある。例えば、50万円とか価値がある車もあるわけですよね。それをただ単に廃棄しますとって、お金を捨てるような状態ではいかんと思いますけど、その辺はこの予算執行するに当たって、そういう処分することに対してはどう考えておられるとですかね。もう完全な廃棄だけしか考えられなかったのか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

現段階では新しい消防車両が入るといふうなことになるしまして、これは経過が20年もたっておりまして、もう既に老朽が進んでおりますので、考え方としては廃棄といふうな考え方しかございませんでした。議員がおっしゃいますように、そういうふうにも有効活用をといふうなことになるれば、今後検討してみたいといふうに考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

お金を出して処分するのと何十万円か手元に入ってくるとは全然違うと思いますので、市民の財産を守るという意味で徹底してもらいたいと思います。

同じことに対しての質問ですけれども、消防防災車両に対してですけれども、車両の任意保険の予算がもう1個のオフロードにも上がっているとですけど、これはオフロードの件に関しても完全な買いかえ、入れかえと判断していいとですかね。保険の差額分の費用が計上されておるとですかね。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

これは今度買いかえる分の保険料ということで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

いやいや、買いかえる分の保険代で計上されておるとはわかるとはですけど、任意保険料と書いてあるけん、普通なら車両の同等クラスの保険を入れたら、その費用というのは発生しないと思うんですけど、それを計上されてあるということは、何かしら理由があるのかなと思ってお尋ねですけど。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

ちょっとそこを調べていませんでしたので、後で報告をさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

順番に、今度は15ページ、広川原キャンプ場についてお尋ねをしたいと思います。

この工事請負費のほうで、資料の18ページのほうに「ユニバーサルデザインを採り入れた中小型のバンガローの充実を図る」というふうに書いてありますので、この出入り口について、今現在のバンガローは入り口が割と高いんですね。となると、車椅子対応というふうな形で新たにつくりかえるというふうに考えてよろしいのかどうか、このあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、車椅子での対応も可能のスロープ式で計画をしております。

以上でございます。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

説明資料の23ページをお尋ねしたいと思います。

嬉野温泉駅周辺の関連整備ということで、今回、公有財産購入費を5,300万円計上されておりまして、この土地については、これは説明書の図面に書いてありますが、面積的にはどのくらいの面積を購入予定なのか。

そして、あわせて新幹線を整備するに当たって、完全に整備するまでにどれくらいの宅地移転が伴うのか、その点をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先週の金曜日にこういう資料をお渡ししたかと思っておりますけれども、その資料の一番下のほうに公有財産の購入ということで2,046平米ということで記載をしておりますし、また、その面積を購入する予定でございます。

それからもう1つが、地区内の宅地移転のスケジュールにつきましては……（「件数、どのくらい対象になるのか」と呼ぶ者あり）

今、13件ということで予定をしております。そういった形の中で、25年度の承認ということで、25年度に入れば、なるだけ皆さん方とお話をしながら、特に25年度につきましては、当初予算のほうでその辺の調査費等々もお願いしておりますので、なるだけ早目早目というふうなことで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど2,046平米ということで、ちょっと資料を持ち合わせておりませんでしたので、失礼いたしました。

全体的に新幹線の周辺整備の移転関係について13件と言われていましたけれども、そのあたりについては、きちっと地権者の了解、ある一定話し合いを進めていくべきものだと思いますけれども、件数的には13件のうち何件ぐらいほぼ了解していただいておりますのか、残された件数はどのくらいなのかということをまずお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

話は事前にやっておりますけれども、予算の裏づけ等もございまして、今現在、この場

所で具体的に、例えば7名さんが動いてとか、そういう数字につきましては、ちょっとはつきり申し上げまして持ち合わせておりません。

しかしながら、どうしても今言いました件数の班と言いますけれども、その辺について、なるだけ近くにいたいというふうな意向が強うございましたので、今回、このような形、あるいは計画をしておるものでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、土地の購入を伴いまして、道路整備も面的整備を行うということですが、現在、先ほど2,046平米の中で面的な道路の整備まで含めてのことですか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

その面積の中で宅地の造成といいたいまいしょうか、それと進入道路等につきまして、その面積の中で勝負をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、22ページ、主要説明書の9ページにありますんですけども、社会文化会館の建設事業について6億9,715万円の補正が上がっております。この補正を含めましたら17億2,084万円となりまして、当初の予定の15億円からしますと、周辺整備まで含めましたら大きくふえているわけであります。

今回の補正の中でほぼ全体が達成するのか、また追加する予定があるのか、確認をします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今、補正額は幾らとおっしゃったですかね。（「今、上がっているのが6億9,715万円じゃなかったですかね。事業費の総額をここに書いてありますけど、17億2,000万円」と呼ぶ者あり）

今回の補正予算書の事項別明細書22ページの10目の社会文化会館費では、補正額を1億

6,000万円ということでお願いしている分でございます。

今後、これでほとんど全体的な最終的な金額はこれぐらいなのかということでございましたけれども、委員会でも少しお話し申し上げたとおり、現在、土工をやっている中で幾分コンクリート片等が出てきておりますので、若干の追加補正をお願いするかもわかりませんということで御説明したところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

一応課長の答弁で若干と。それは若干も含めてあるでしょうから、その枠でということで認識してよろしいですね。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

現在、お示ししている予算額から幾分はみ出る部分があったときは、補正をお願いしたいということで御説明を申し上げたと思います。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「関連」と呼ぶ者あり）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の補正の1億6,000万円ですか、9号の補正、後で結構ですので、明細をいただけますか。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今の9ページの予算説明資料を見ますと、先ほど山下議員……

○議長（太田重喜君）

もう13ページからですよ。（「説明資料」と呼ぶ者あり）ああ、説明資料。すみません。失礼しました。

○16番（平野昭義君）

説明資料の9ページ。その中で、補正が1億6,000万円組まれましたけど、今の現場を見てもみますと、駐車スペースをずっと確保されておりますが、今の駐車スペースの工事の済んだ部分では大体何台ぐらい今のところはできておりますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

申しわけございませんが、駐車スペースの台数について現在把握しておりませんので、後で議員にはお示ししたいと思います。申しわけございません。

○16番（平野昭義君）

私が目を見て、百二、三十台かなと思うばってんが、もしそれでも不足するようなときがあったら、下の河川敷あたりも頭に入れていいですかね。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

駐車場のことでお尋ねでございます。どうしても現在整備している部分で不足すれば、塩田川の河川をおりていってというお話かと思えますけれども、基本的には雨季とかなんとかについては危険が伴いますので、そういうことはちょっと我々も考えておりませんが、雨季を過ぎて安全期であって、どうしても大規模なイベント等がございます、土木事務所の許可がされれば可能性はあろうかと思えますが、まだ中央公園のグラウンドのほうもございまして、できるだけそういったところを利用しながらということ考えているところでございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私は電子黒板のことについてちょっとお伺いしたいと思います。

今回、25ページと28ページかな、小学校に10台、中学校に4台、多分、中学校の4台は各中学校だと思うんですけど、小学校の10台についてはどういうふうな整備をされるのかという部分と現在の整備状況、それから、電子黒板を子どもに対する教育にどのように活用されているのか、その利用方法について、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えをいたします。

現在、小学校への設置状況ですけれども、10台を設置しているところです。これは一体型ではなくて、インタラクティブ型と申しまして、キャスターつきの分ではないのですが、機能としては電子黒板の機能を十分果たしております。そういったものを既に配置しております。

その利用方法、有効活用についてですが、ソフト等も当然必要になってまいりますけれども、あわせて視覚教材ということで、子どもたちにとっては興味、関心を引くという意味で非常に有効になってくると思います。その教材として使い方は、教科特定だけではなくて、いろんな教科に使えますし、教科だけではなくて、行事あたりでもインターネットから直接引っ張ってきて映像として出せますので、いろんな分野で活用できるというふうに期待できるところだと思います。

配置の状況ですけれども、各小学校、中学校の階ですね、1階、2階、3階、そこには最低1台は入る形をとりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、各階に配置するところを最終的な目標というところで理解していいですね。

もう1点ですけれども、そしたら、このICT活用について、電子黒板と、今デイジーという電子教科書というのがあるんですけど、そこら辺との部分まで今後考えられているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

電子教科書についても、先ほど私、教材と申しましたけれども、先々は当然購入をしていきたいというふうに思っております。最低、今のところは算数、それから国語、こういったところを教材として補充していきたいというふうに考えております。

以上です。（「最後です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、デイジーについては障害を持った子どもたちとかもかなり有効な活用ができるということで、それについてもぜひ推進をしていただきたいと要望しておきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

要望だけですね。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

先ほどの小田寛之議員の質問に対して答弁をさせていただきますとの申し出がっております。総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

先ほど小田議員の質問の中に、任意保険料の取り扱いについて御質疑を受けておったわけでございますけれども、このことにつきましては、まずこの保険料につきましては、登録と廃車が同時の場合は、その差額の支払いということで対応することになっているということでございます。

それと、あと時期がずれた場合には、とりあえず新規の分が先だったら、その分を掛けて、廃車の分は雑入で受け入れていくというふうな形になるということでございますので、そのような処理を行いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、18ページの公園改修であります。和泉式部公園の改修費用に750万円上がっております。私も時々孫を連れて利用させていただきますけれども、今回、こういった形で上がりまして非常によかったと思っております。特に上の段のみっともない状態の分の撤去と、また新しく設置ということを含めて望みます。

その中で、草スキーですね、非常にうちの孫にも人気で、よく連れて行ってとせびられるんですけども、草スキーの管理がそのまま利用者主体でしてしまして、特に高学年の子どもたちが横に歩くわけですね。非常に危険ですので、これについては今回の改修の中で人手をかけずに利用案内ができないかどうか、御検討をいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

草スキーにつきましては、やはり高学年の方が滑られると危険性が伴いますので、なかなか今回の投資的な事業の中ではちょっと盛り込むことが不可能でございます。よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

注意・案内看板あたりでできないものかどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

そういう案内は、現計、25年度にお願いしている公園の維持管理の中で対応できるかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

1点、和泉式部公園に対して質問いたします。

今回、ザイルクライミングというのを撤去して、またつくるということでございますが、和泉式部公園には非常に遊具が少ないわけです。これは上に少ないと書いてありますが、下のほうにも少なく、これは場所がですね、前あったところにつくられるか、どこにつくられるか、お聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

今回、計画しているザイルクライミングという遊具でございますけれども、これを和泉式部公園の上の段のところ新たに設置する計画を立てているところでございます。既存の分は木造でつくった遊具がたくさんございましたので、危険性が伴ったもので撤去をしております。また、ローラスライダーという遊具もございます。これも腐食等が激しいもので、今回、撤去しまして、ザイルクライミングを設置する計画を立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

最初質問すべきでしたけど、山下議員が言われました草スキーですね、あれに大体2人以上は乗れないというような形で聞いておりましたが、現実には4名乗っておられる方がいるんですよ。それで、ほかの人に聞いたら、やっぱり4名で乗られた場合は非常に芝が壊れるということを聞いております。だから、そういう点は看板か何かで4人はだめだというようなことはできますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

草スキー場につきましては、あくまでも1人乗りの草スキーを常備しておりますので、やはり4人で無理に乗ったりとかすれば摩耗が激しくなりますので、どうしてもそういう乗り方であればちょっとあれですので、注意喚起の看板でも立て、また、管理の職員がおります

ので、随時公園を回っておりますので、その場その場で状況を見ながら対応していきたいな
と思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

公園内に広場というかな、運動場のようなところがあるわけでしょう。そこが何のために
あれだけ広いのをつくっておられるか。要するにゴルフは禁止だと。それはわからないこと
はないですけど、公園内で野球もソフトボールもできないような状態、バックネットも何も
ないというふうな状態でありますし、それから遊具も非常に少ないと。今後、遊具関係をつ
くられる計画がございましたら、今回つくられるザイルクライミングも場所をよく考えてつ
くってもらいたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

和泉式部公園の下の段につきましては、芝生を張っているところでございます。あくまで
もあそこは当初から野球とか、そういう球技とかをするような目的でつくってはございませ
ん。あくまでも弁当を広げて食べるとか、そういう形でしか許可を出していません。中には
バーベキューをされる方もいらっしゃいますけれども、そういうのは違法でございまして、
こちらのほうから注意してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「関連です。関連」と呼ぶ者あり）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

今回、遊具が1基新設というか、新しいやつが入るということで、うれしく思う反面、先
ほどから話になっているように、既存の遊具が撤去されるということで、先ほどの答弁で木
製で使えない状態になっているということやったですよね。木製だから、耐久性とか、そ
ういうもの、腐りとかが出るというのは理解するものの、遊具を入れたら入れたままで、点検
というか、目視でどうかというのと、あと何かの報告が市民の方からあったりした場合、故
障しているとか、使えない状態、危ないとか、そういう指摘があった場合だけ確認するの
ではなく、日ごろからの点検というか、つくったばかりじゃなくて、保守管理というか、そ
ういう観点からも、ぜひ今後は長くもてるように管理をしていただきたいと思います。

私も遊具が大変少ないと思いますけど、合併時から考えたら遊具がどのくらい増減をして

いるのか。以前も撤去というのがありましたけれども、遊具の数を把握していらっしゃったから教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

遊具の数につきましては、ちょっと今こちらのほうに手持ち資料は持っていません。後でよろしゅうございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

また、遊具の点検につきましては、国交省のほうからもこういう遊具は危険だというふうな指導も参りますし、こういう遊具については撤去してくださいという指示もございます。確かに当時つくったときは木製の遊具でございました。腐食等が激しくございましたので、随時撤去したわけなんです。今回、撤去するローラースライダーにつきましては鉄製のローラースライダーですけれども、ベアリング等も摩耗しておりますし、材料そのものも腐食が激しいという形で、今回、危険性が伴うという形で撤去を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

だから、ここで長くあれですけど、例えば今までの状態でも、ねじとか外れてもそのまま放置してあるような管理状態だったわけですよ。その手の公園の遊具の専門家から聞けば、やっぱりそういう状態だと長くもてんと。だから、管理をすれば同じものでも長くもてるはずだということ聞いたわけですよ。そういうことから、市民の皆さんから少ない、少ないという声が物すごく多いわけですよ、この和泉式部公園では特に数が減っているということもあります。幾ら新しいのをつけても、もとのを撤去したら数は何も変わらないわけですので、管理を徹底していただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

説明書の22ページですけど、花みずき公園、下宿公園のトイレ1棟ずつというところですが、当然、男女は別々だと思いますけれども、どの程度のトイレを計画されているのか、それぞれ教えてください。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

花みずき公園につきましてが男子の小が2、大が1……（「もう一回」と呼ぶ者あり）男子の小が2、大が1、女子が3、多目的1、それから、下宿公園が同じく男子の小が2、大が1、女子が2というふうな規模を一応計画いたしております。

すみません。先ほども言いましたけれども、この分をお上げしていますので。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今の2つの公園、ほかにもあるかわかりませんが、案内の看板がないんですね。我々はわかっているかわかりませんが、利用者が花みずき公園がどこか、下宿公園がどこかわからないので、看板設置まで含めてお願いします。要望です。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

今回、お願いしていますように、トイレ等も計画をしておりますので、本格的な供用開始というふうになるかと思いますので、それは検討させてください。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

17ページ、橋りょう補修整備であります。主要説明書をいただいております。20ページです。

この時期、状況ですので、できるだけ補修、補強しながら続けていくということについては大いに結構だと思います。そうすることによって耐用年数がどのくらい延びるのか、おおよそで結構です。お示してください。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

一応この調査の中で、今後50年で計画を立てております。ただ、橋梁一つ一つまた性格的に違うところも出ようかと思っておりますけれども、とりあえず何十年というお答えはできませんが、なるだけ長くというふうなことで考えております。（「大体大枠で、アバウトで」と呼ぶ者あり）

通常、コンクリート製品は50年とか、そういうふうに使われております。したがって、

これが維持修繕の部分が性格的に強うございますので、一からかけかえる、つまり対症療法的な工事をやったものと比べれば、ちょっと若干劣るのかなという気がいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、4つの橋が上がっておりますんですけども、ちなみに、吉田川関係で申し上げますと、川下のほうから、飯盛橋が昭和25年、広瀬橋が昭和26年、広瀬上橋が昭和25年、この川原橋が昭和25年ということで、昭和の半ばぐらいから30年代前半にできた分がずっと並んでいるわけですね。そういったところについては、今後、計画としてどういった形で持っていけますか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

一般質問のときも申し上げたと思いますけれども、一応今月末に成果品として上がってまいります。今回の分は中間的に24年度の繰り越しということで、データが要るからというふうなことで今4橋出てまいっております。

したがって、極端に言えば、年代が古くて、それから劣化が激しいものですね、そういったものから順に、ちょっと財政とも打ち合わせしておりませんが、年間四、五千万円ベースでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

もちろん専門的に調査した中での補強ですから、十分それは信頼があると思いますけれども、一つの例が、この飯盛橋をしましたときに、地元の方が若いころ、十四、五歳のころ出て、そこでほとんど、今でいう精度のいい砂じゃなかったと、セメントじゃなかったということでおるとばいということで、非常に御心配もなさっていますということをお添えておきます。

以上です。結構です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

知らぬ間に橋りょう補修のほうに飛んでいましたので、関連で。

今回、20ページを見させていただくと4橋梁上げられているわけですよね。これはどういうふうな工事をなされるのかがちょっとわかりませんので、おおむねの工事の内容ということで御説明をいただきたいのと、この「健全度の低下を確認した橋梁4橋」というふうにも書いてあるんですよね。ということは、重量制限とか今現在はないと思うんですよね、今現在ではですね。ところが、いろんな長寿命化の調査をした結果、要は25トン以上はだめであるとか、そういうふうな重量制限等は発生はしていないのか、そのあたりまでちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

実は工種的に、例えば上部工と下部工、それからピア、橋脚があるわけですがけれども、その橋梁の特異性といいたいまいしょうか、そういった中でですので、一概にはちょっと言えないところもございますけれども、例えば、先ほども出ておりましたところでは、伸縮継ぎ手はかなり、例えば10センチ近くもあいているところもございます。それから、高欄等についても鉄筋のむき出しとか、それから、路面についてはほとんどやり直しというふうな形になってまいります。あとは、一番大きなのはやっぱり鉄筋のむき出しの補修、そういったところがありますけれども、ちょっといろいろここに資料ございますので、すみません、小さいところまでは後で資料提出ということでお願いできればと思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

それから、これは長寿命化ということによっておりますけれども、出ないのが一番いいんでしょうけれども、ややもすれば、どこかの橋でそういった制限ですね、そういったのもひょっとしたら可能性はあるのかなという気がしております。いずれにしても、全体的な成果品がまだ来ておりませんので、今申し上げたぐらいの答弁しかできないんですけれども、後だって、また25年度スタートしたどこかの時点でそういう資料もお出しできるのかなという気がしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まだ成果本ができていないんですね。わかりました。なら、成果本のできた段階で、そういうふうな耐久ですよね、床版の耐久が、結局、今言ったように25トンが無理とかなんとか、

そういうのがあったら、今度は車両制限がかかってくるわけですね。そのあたりも十分検討をいただいて、もしそういうふうな事例があるならば、やはり早急に通行制限をかけていかなければならないと思いますので、そのあたりをよろしくお願いいたします。

あと中身については後ほど教えてください。

以上です。

○議長（太田重喜君）

よろしいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

16ページです。商工振興費の中に、うれしの地場産品ものづくり支援事業とございます。これは商工会に対しての補助とわかっておりますが、商工会関係の対象の業種ということで考えてよろしいですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

これは個人補助というのはございませんので、商工会のほうに申請をしていただいて、そこで第1次審査という形で審査をしていただいて、そこから商工会のほうに出していただく。商工会からうちのほうに補助金申請を出していただくというような形をとっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

この説明の中に「既存の技術・技法を活用した従来ない商品開発」と書いてありますが、これは活用しない従来ない商品開発ということはだめということですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

新商品についても対象としていきますので、既存の分をそのままという形ではちょっと補助対象になりませんが、例えば、新しい商品を開発するとか、独自性を持ってやられるとかというところでは補助の対象になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

事業の内容として、一番最後に「事業の確定」と書いてあります。この事業の確定をする条件はどのような条件がございますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

条件といたしましては、新しい開発のために設計とか試作品をつくるとか、そういうのが対象になっていくと思います。業種でちょっと限定はしておりませんが、やっぱり小規模な事業者さんでも、資金がうまくいなくて開発できないというようなところも多々いらっしゃると思いますので、そういうところを中心に、新商品開発とか、そういうのに資金を使っただけであればというふうに考えております。開発、試作品費、補助対象の経費ということで、原材料費とか、機械を購入するとか、あと備品とか、改良費とか、そういうのにも対象になると思います。

それと、あと人件費もですね、新製品をつくるに当たって、それにかかる分の2分の1ぐらいは対象にする。例えば、その会社におられて、本来ならふだんの仕事をされているんですけど、新開発のためにそこに従事をしたということであれば、そのかかられた2分の1程度の人件費ぐらいは認めていこうというふうに考えております。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今回の補正の中でも非常にすばらしい事業の一つだと思います。今、課長の答弁がありましたように、審査を経て認められた場合に補助金として交付するというわけですが、あくまでも補助金ですので、補助金の交付要綱あたりをつくられて、やはり後々いろいろ問題が発生しないように、もちろん対応はなされると思います。

そこで、この内容を見てもみますと、1件当たり20万円以内ですね。それで、補助率が2分の1ということです。事業費の総額としては100万円ということで5件分ということですが、一応これを事業をされて、多分5件ぐらいではないと思います。そういう予算枠をオーバーした場合はどのようにされるのかですね。特にこれは我々のような製造業にとっては、やはり新商品をつくりたいと。ただ、それには先行投資が要するため、なかなかそういうのがやりにくいというところが現状です。そういった意味の2分の1、20万円というのは非

常にすばらしい事業だと思しますので、やはりそういうところ、特に今回、商工会に委託と
うか、お願いをしてされるわけですが、そういった意味の我々に対する予算措置ですか、
オーバーした場合の予算措置等、それから、今後これは継続して事業をされていくのか、そ
の辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

議員問われているのは、5件でまず足りるかどうかということと、あと今後どうするかと
いうことだと思いますが、今回の経済対策の中にはちょっと入っておりません。というのが、
当初、うちのほうで調べている中で、経済産業省の中で日本経済再生に向けた緊急経済対策
という項目がございました。そういうのがあったものですから、今回入るだろうというこ
とで考えていたんですが、それがソフト事業ということで今回対象になっておりませんが、地
域活性化のためにはこういう施策も必要だろうというところで、今回、一般財源を入れて計
上させていただいております。

先ほど言われた5件以上だったらということですが、今回、初めての事業ですので、実際
どの程度出てくるのかというのがはっきりわかっていない状況でございます。ですので、今
回、この事業を起こした中で精査して、今後、活用が多かったり、本当に販路拡大というか、
そういう大きな事業ということでなっていったら、精査の結果で継続関係も考えていき
たいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、例えば、予算をオーバーした場合は補正ありと理解していいわけですね。

それと、先ほど一般財源の件でお話をされましたが、私もずっと調べて、平成24年度の補
正予算の概要というのにたどり着いてですよ、この中に中小企業・小規模事業者・農林水産
業対策費として9,459億円というのがあって、この中に中小企業・小規模事業者等への支援
というのがありますね。これを先ほど言われたのかな。それで、この中には中小企業・小規
模事業者による地域需要の創造のための試作開発等支援2,076億円というのがここに掲載さ
れているわけですが、先ほどの答弁では、ソフト事業には該当しないから、これはつかなく
て、一般財源にしたというような答弁と理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど議員が言われたとおり、ソフト事業は今回の対象にならないということをお聞きしておりますので、その対象にならないということで私のほうは理解しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次、田中議員。（「いや、まだまだ。まだ3回目」と呼ぶ者あり）2回目かにゃ。もう3回せんやったかにゃ。（「3回目」「3回したかにゃ。3回目やろう」「もう終わった」「終わったかにゃ」と呼ぶ者あり）3回終わったよ。俺が手前にずっとつけていきよるとでは。（「3回目と思うけどにゃ」と呼ぶ者あり）

田中議員。

○11番（田中政司君）

それでは、関連質問をいたします。

まず、大体の内容はわかったんですが、先ほどの課長の答弁でいきますと、商工会さんのほうへお願いをして、この中でありますが、「商工会が実施する当該事業に対し補助する」というふうになっているわけですね。「市内中小企業者が新しい技術や」というふうになっているわけですが、要するに新しい商品の開発といった場合に、中小企業者のみならず、例えば、家庭の主婦の方とか、あるいは商工会に加入をされていない方等々おられると思うんですよ。例えば、ここで予算の範囲が1件当たり20万円以内、要するに総事業費が40万円ということですよ。というか、上限がということで。そういった形で、例えば、商工会に加入をされていない御婦人の方、あるいはグループ等が新たな嬉野ならではの商品をつくりたいというようなときに、こういう事業に参加できるのか。要するに商工会に加入していないということで、どうなのか。

ここでいくと「審査会による対象事業」というふうにあるわけですが、じゃ、その審査会というのが誰が審査をし、どういうふうにしてその事業者を決定されるのか、まずそこら辺をお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先に審査のほうからちょっと話をしますが、商工会のほうで書面による1次審査、ヒアリング等のプレゼンテーション等による審査をしていただく予定でございます。例えば、主婦とか個人企業は受けられないかといいますと、そういうプレゼンの中でも話が出ると思いますが、個人でも住民票を持っておられるとか、あと税の滞納等がないという証明書をつけら

れたらプレゼンの対象にはなると思います。その中で評価をされたら対象と。商工会のほうからうちのほうに補助金の申請をしていただくという形になると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

要するに、これは市の単独の補助事業なんですけど、それに対して商工会が上乘せをすれば、そういうことではないと。ということは、これに応募できる方は嬉野市民なら誰でもいいですよというふうに理解しておいていいということだけを最後確認したいと思いますけど。

それで、これはそういうことであるならば、やはり市報等において、受け付けは商工会でやっておりますよという広報の徹底といいますか、そういうことはそこら辺も通じて、ややもすると商工会が行うということで、いわゆるそういうほかの団体の方から応募ができないというふうなことがないように、ぜひその点をお願いして、確認だけ。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほども言いましたように、住民票等があれば対象ということで考えておりますし、商工会に入っていただく促進も含めて、そういうふうな申請の仕方をしていただきたいということで今回考えましたので、そういうふうに進めていきたいというふうに思っております。

それと、あと広報については、先ほど議員言われたとおり、市報とかネットを通じて、とにかく市民でないと利用できませんので、その辺も含めて、それともう1つ、同じ事業ではかに補助金をいただいているとか、そういうのは対象外というふうに考えておりますので、その辺も含めて広報を徹底していきたいというふうに思います。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょっと確認をさせてください。

今、田中議員のほうから個人の話が出たわけなんですけれども、これは要はアイデアだけでいいのかですね。そうすると、また若干違うのかなという気がして。個人さんであっても、商品を確実に開発して、その方がちゃんと販売をすれば、そういうとがないと、これはものづくりというふうな補助事業にはならないんじゃないかなというふうに私は理解をしていますよね。ですから、そのあたりをもう一回ちょっと確認したいと思うんですが。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど言いましたように、商工会のプレゼン等で実施計画書を出していただきます。その中で、そのプレゼンして1次審査、2次審査を受けて対象になったらということは、きちんと製品化されて販売をされるという確約のもとに補助金を流すようになりますので、その辺は1年後、2年後、3年後を含めて検証をやっていかないといけないだろうというふうに考えております。で、よろしいですか。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それで個人の分は理解をしました。

2点目、先ほど税金の滞納がない方とかというふうなお話が出たわけですよ。これは個人であっても、企業であっても多分対応になるのかなと思うんですよ。先ほど田中議員の質問の中で個人の話が出たときに、市内の方であって、税金関係が滞納されていない方が対象になるでしょうというふうな言い方をされたんですよ。これは個人であっても、企業であっても私はそれがあのかなと思ったもので、企業であっても、要は滞納をずっとされている方ですよ。おくられている方で、ちゃんとお話をされて、毎月毎月、計画納税の形でやっている方は全然違うと思いますが、結局、丸々1年とか2年とかということで確実に滞納をされている企業、事業所関係というのは、そういうふうな補助金を受けられない対象ということで理解をしいのかどうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

建設・新幹線課のほうで指名届というのがありますが、それに滞納証明書をつけて出すようになっております。ああいう形で、滞納はありませんよという証明書、もちろん法人であろうが、個人会社であろうが、そういうのはつけていただくという形をとっていきたいというふうに思っております。

以上です。（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

すみません。小さいことなんですけれども、23ページ、主要説明書もありますが、14ページであります。市体育館設備改修であります。ここに事業内容は書いてありますけれども、私の質問は、以前の議案質疑、もしくは委員会でも言ったんですが、ちょうど体育館の階段のところですね、玄関を抜けて階段がありますけど、そこの脇の上って左側ですか、従来、松があったところの上のところなんですけれども、ポール、支柱が立っております。これが途中から、3分の2上ぐらいから一回折れて、それを補強してあるんですね。非常にあれを見て危なっかしく思っておりますので、今回の地域の元気臨時交付金では多分該当しないかもわかりませんが、いずれにしろ、きのうの強風なんかありますとやっぱり怖いし、もしくは市民がおられても非常に危険を及ぼすということもあるかもわかりませんので、現地を見られて、現場を見られて判断していただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今回、主要な事業の説明書の中に記載をしておりますように、25年度は高校総体とか開催をされますので、カーテン等を計上いたしておりますけれども、一応現地を確認して、この中で動けるといような状況になれば、そういうような形で対応できればというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

総合運動公園の設備の件でお尋ねをしたい。

ページ数でいけば、資料の21ページになりますが、その前に、これをいただきました。この分と21ページの分を比較して並べますと、グラウンドゴルフとか球技場については、一般質問等で、やはり早急な整備が必要というふうな御意見もあって、たまたまこういうふうなお金がついたからすぐやられるのかなとは思ったんですけれども、これを見たときに、みゆき球場だけが真っ白で、何にも今回対象になっていないんですよ。思ったのが、ほかのところ照明の取りかえ費用がついたのに、このみゆき球場だけが何でつかなかったのかなと思ってるんですよ。一般質問的になって申しわけないんですが、いろんな実業団とかなんとかの誘致をされたときに、要は照明がないから断られたというふうな前例があると聞いて

いるんですよね。ソフトとか野球関係とかで誘致をしたけれども、照明器具がないから断られたというふうな経緯も聞いたこともあるんですよ。ですので、何でこれだけ総合運動公園で、競技場とかグラウンドゴルフ、多目的広場整備とか駐車場整備というふうに、総合的に今までできなかった分、あるいは指摘があった分の整備を今度はされていかれるのに、そういうふうなみゆき球場については御検討がなかったのか。これは多分、建設・新幹線課じゃなくて財政課かなと思うんですけども、そのあたりの真意を聞きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 3 時 19 分 休憩

午後 3 時 19 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

みゆき公園自体が、ほかの分につきましては社会資本整備総合交付金事業の安心・安全というメニューで今認めていただいております、ナイター設備については、そのメニューにのらなかったというふうなことです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

メニューにのらなかったというのが、どういうふうなことでメニューにのらないのかというのがわかったら教えてください。

全体が社会資本整備総合交付金事業でなっているから、結局、個別なやつはできないというところで理解をしいんですかね。ですから、地域の元気臨時交付金という事業にもものせられないということで理解をしいんですかね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、今ここに計上している分につきましては社会資本整備総合交付金事業の安心・安全というのでのりましたけれども、県等々と打ち合わせしていく中で、どうしてもナイターにつきましてはだめですよというふうな経緯がございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、もういいです」と呼ぶ者あり）

ほかに。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

質問に入る前に、局長をお願いします。我々も回数を数えながら質問していますので、ちゃんとチェックをして、議長も一人で回数から進行からは大変だと思いますので、ちゃんと局長が横におられるんだから、それぐらいの補助はぜひしていただきたい。少なくとも先ほど私は2問目でした。

主要な事業の10ページ、五町田小学校の照明施設ですけれども、目的・効果を見てみますと、「夜間照明施設を改修整備し、夜間利用の利便性を高めることにより、スポーツ振興の向上を図る」ということでした。今回の議会中、いろいろなところで見つかった場合に、五町田小学校のグラウンドの夜間照明の使用率というのが非常に低いわけですね。そのような中で、例えば、グラウンドの照明がやはり不十分だから利用の頻度が低いのか、そういうための今回のこの事業なのか、その辺ちょっと説明を受けたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

五町田小学校の照明設備については、先ほど議員申されましたように、24年度については、いわゆる使用料は上がっておりません。23年度の決算で3万1,500円ということで、延べ8件ぐらい計上しておりますけれども、これが夏前ぐらいには既に壊れていた状態のように聞いております。ですから、あと中央公園のほうのナイター設備等を利用して、県体の前の練習とかされているようではありますけれども、全体的には使用頻度自体が少ない状況ではありますけれども、今回、こういうようなことで改修をして、地域の皆様の利便性を図るというようなことで、この経済対策の中で計上いたしましたところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

24年度がゼロ。これは課長の答弁では、壊れていたため、なかなか利用が少なかった、そういうふうに理解していいわけですか。

とすれば、その辺の改修後のPRはどのようにされるおつもりですか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

いろいろな方法があるかと思います。まずもって五町田小学校のほうは改修が済んだという形で、保護者の皆さんとか学校のほうからも伝えていただくとかいうことも必要かと思えますし、また、社会体育のほうでのいろんな説明等も含めて、利用者の皆様に周知を図れるようにしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

3問目ですから。

先ほどの答弁では、五町田小学校が壊れていたために中央公園等を使用されていた、そういう結果があるということで、せっかくのこれだけの改修費ですから、有効に利用されるように、所管として配慮をくれぐれもお願いしておきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

とにかく利便性ですね、地域の皆様の利用促進ができるような形で、いろいろ周知徹底したいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

すみません。勉強不足で若干申しわけないんですが、今回のこの補正について教えていただきたいのが、いわゆる社会資本整備総合交付金、これが約3億円程度、国の補助。地域の元気臨時交付金というのが2億5,300万円、それに市債、その裏側を100%の市債ということで、それが約3億2,400万円程度になろうかというふうに思います。基本的な考え方として、そしたら、市債は100%ということは、全てこれは交付金で措置がなされると先ほどおっしゃったんですが、そういうふうに理解していいということですよ。それが1点。

それと、それぞれに交付金という性質そのものが、ここに定額というふうにあります、要するに2億5,300万円程度が地域の元気臨時交付金として来るわけですよ。そして、社会資本整備総合交付金ということで、これも交付金ですが、これが3億円来て、その裏の分

を市債という形。当然、事業に入ると入札という形になるわけですが、そこでそれなりの入札減等が出てくるわけですね。そのときに、いわゆる残の分に関してはどういうふうな形になるのか、予算に対して入札減等が発生した場合に。そこら辺はどういうふうな措置というか、どういうふうな考え方なのかというのをまずお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

今回の経済対策でございますけれども、これは社会資本整備総合交付金、表では交付金が入ってまいります。裏の自治体の負担の分につきましては、本来、何らかの財源負担をしなければなりません。この地域の元気臨時交付金をそのままそっくりそこに充てることはできないということになっておりますので、その分につきましては、いろんな貯金、基金を取り崩して負担の部分に充てるか、起債を起こすかという方法はございます。今回は起債を起こしております。今回は補正予算債という形になりましたので、後年度の交付税措置も国のほうは見てあげるからという形になっております。

それで、地方の負担の分につきましては、その負担の8割、これは各市町の財政力指数によりますけれども、大体8割で、非常に財政力が低いところは9割交付しますという形になっておりますけれども、この分を一般単独の市町村の単独事業をしてくださいという形で来ているところでございます。

例えば、先ほど2番目の入札残が出た場合です。確かにこの地域の元気臨時交付金の入札残が出た場合、予算のつくり方なんですけれども、今回、大まかにくりまして、項別に総務管理費とか、道路橋りょうとか、都市計画とか、項で大きくくりまして、小さくはくくっていきませんでしたので、例えば入札残が出れば、ほかのこの中の——流用は、繰越明許をかけておりますので、項間の移行というのは非常に難しいかと思っておりますけれども……（発言する者あり）はい。この小さい中での目で申しますと、消防費とか公園費とかございますので、目の中の公園費であれば、ここに入札残が出れば、この中でまた事業を起こすことが可能ということになります。現金でそのまま5月に入ってくるという形が国のほうで言われておりますので……（「5月」と呼ぶ者あり）はい。事務的な流れでは、5月しか正式には確定しないという形で来ているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

要するに社会資本整備総合交付金という国の補助金ですね。それともう1つ、地域の元気臨時交付金という交付金、定額ですね。社会資本のほうは満額じゃないわけですね。

60%、50%というふうな数字があるわけじゃないですか。その分に関してもそういうふうなのか、ここで上げている金額そのものなのか。いわゆる片方の定額は確かにわかるんですよ。定額のほうの地域の元気臨時交付金のほうはそうだと思うんですよ。社会資本整備の定額じゃないほうも今言われたような形になるのかというのが1点と、じゃ、そうなれば、それが5月に全て入ってきて、入札を終えて、そして、そこで入札残の分を次の事業にやろうというときには、例えば、24年度の会計でやるのか、25年度のほうへ持って行ってやるという形になるのかというのをお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

まず、社会資本整備総合交付金でございます。これは2月時点で内示が参っているところでございます。それで、その額はもう確定しております。（「額が確定」と呼ぶ者あり）はい。

あと、地域の元気臨時交付金につきましては8割という形で、おおよそ8割でございますので、私たちも8割来るという計算はしておりません。若干下げておりますので、8割来れば、一般財源を見ていただければつけておりますので、財源の振り替えを行いながら、なるべく一般財源は使わないような形で執行してまいりたいというふうに思っているところでございます。この部分については、全て繰り越しをかけますので、24年度分のその中に入ってくるという……（「入ってくるという考え方」と呼ぶ者あり）はい。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかには。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の分、地域の元気臨時交付金事業もそれぞれ調べ上げたんですけれども、今の説明を聞いて、まだ理解できない分がありますので、後でまた伺いしに参りたいと思います。

それで、今回、それぞれ補正に計上された事業を見ましたときに、あれかこれかじゃなくして、あれもこれもという何となく急場しのぎの事業のような気がしてならないわけなんですけれども、予算計上に至るまでのプロセス、その根拠、そして優先順位というものについてどのようにされたのか、それだけを、一回だけでいいですからお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

この事業につきましては、今まで中期財政計画の中にずっと掲げている部分がございます、なかなか一般財源で賄うのは非常に厳しく、先送り、先送りという形で持ってきた部分がございますので、こういう有利な財源がございましたので、今回、中期財政計画の中の一部を前倒しという形でもって計上をお願いしたところでございます。

以上でございます。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

補正予算のページでいいますと18ページ、それから説明資料では23ページですかね。ここにありますのは、いわゆる地域の元気臨時交付金事業のことですけど、嬉野温泉駅周辺の委託料、工事請負費とか、公有財産購入費とか、補正で8,800万円計上されておりますが、ここは今のところはそういうことは聞きませんが、もし農地であれば農振除外ということも必要でありましょうし、そうでなければ結構ですけど。

それから、この公有財産を買うにつけては、大体の周辺関係の路線価ですね、そういうこととかみ合います、坪単価あたりですね、どのくらいで公有財産を購入される6,000万円の事業なのか、それからまた面積は何坪、あるいは何ヘクタールなのか、そういう点がもし計上されておられれば、担当課のほうでよろしく。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

ちょっと暫時休憩をよろしいですか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 3 時 36 分 休憩

午後 3 時 37 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

農振除外もですね、その面積の中で一部田んぼでございますので、農振除外が出てこようかというふうに思っておりますが、何せ面積が狭いのです、市のほうで処理ができるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

あくまでもこれは地域の元気臨時交付金ですけど、今、3月ですから、これは今年度には大体この予算は全部消化していかにかいかんと思いますけど、その辺についての計画は。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

この分につきましては、24年度の繰り越しの25年度、当然、24年度の繰り越し、1年限りでございますので、その内で処理というふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

担当課に聞こうかと思っておりましたけど、この際、お尋ねしたいと思います。

今度の繰越明許費の中で、農林水産業費の農業費ですね、地域農業水利施設ストックマネジメント事業と基幹水利ストックマネジメント事業、これはどう違うということをまずお尋ねしたいと思います。

その中で、今度は説明資料の17ページなんですけど、三ヶ崎地区の排水機場の改修が計画をされております。総事業費は1億7,300万円という事業費なんですけど、24年度、25年度、26年度の事業かと思いますが、そこのあたりを具体的に説明していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

地域農業水利施設ストックマネジメント事業については、現在、ここに計上している分につきましては日吉頭首工、この整備の内容につきましては、井堰のフロートと水密ゴムの取りかえ等を予定しております。また、関東頭首工につきましては宮ノ元でございますけれども、油圧操作盤のオーバーホール等を実施しております。日吉頭首工については、現在、24年度当初予算においても塗装、オーバーホール等を実施しておりますけれども、工事発注後、

頭首工の構造で、先ほど言いましたフロート、それから水密ゴムの損傷がひどく、部品の取りかえが必要となったため、今回、補正をするものでございます。関東頭首工については、25年度当初予算で予定をしておりましたけれども、今回の緊急経済対策予算に――全てこれで改修するものではございません。一部でしかできませんけれども、今回、補正をするものでございます。内容につきましては、先ほど申しましたとおりでございます。

それから、三ヶ崎の基幹水利ストックマネジメントについてでございますが、この分につきましては、今現在、県営で実施をされております。現在、平成24年度当初予算で7,600万円、市の負担で20%分で1,520万円を計上しておりましたけれども、県が実施をされました予算調整によりまして、当初予定しておりました県営農業水利ストックマネジメント事業を年度途中で農業体質強化基盤整備事業に一部変更されております。その関係上、市の負担率20%が、一部15%と少なくなっております。そのような関係で、市の負担で138万8,000円を減額いたしております。

また、今回の緊急経済対策予算で実施をされます農業体質強化基盤整備事業で、1,600万円の市の負担分、15%分の240万円を追加補正しまして、差し引きまして101万2,000円を追加で補正するところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

具体的に説明いただきましたけど、この地域農業水利施設ストックマネジメント事業と基幹水利ストックマネジメント事業とどこがどう違うかなということです。先ほど説明いただいたのは地域農業水利施設ということで、こちらの説明資料にありますように、関東井堰とか、あるいは日吉とか、そういった部分とっておりますが、まずそのあたりを教えてくださいたいと思います。

そして、1,234万円が当初予算に組んでありますけど、今度の補正でまた新たに1,621万2,000円というふうなことで、合わせてみますと2,855万円というふうな予算になりますが、これを3年度事業で計画するよりも、もう25年度事業で終わらせるということにはできないですか、そのあたりをお尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

まず、地域農業水利施設ストックマネジメントと基幹水利ストックマネジメントの違いでございますけれども、地域農業水利施設ストックマネジメントにつきましては、一般的に団体営事業で実施されました事業等を主に対象とする事業として、劣化がひどいような農業用

施設を改修されるものというふうなことで認識しております。一応もとは維持管理適正化事業あたりで実施をされていたものが、そちらのほうで採択ができないようになったものですから、維持修繕関係の事業はこちらの地域農業水利施設ストックマネジメント事業のほうでというふうなことで、新たにできた事業だと聞いております。基幹水利ストックマネジメントにつきましては、県営事業で実施された施設を対象とした、今言ったような地域農業水利施設ストックマネジメントと同じような内容の事業だと聞いております。

以上でございます。（「もう1点」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

もう1点質問しておりました。今度当初で1,234万円計上されておりました、合わせて2,855万円ということですが、予定では1,000万円ですかね、26年度に計上されておりますので、これを前倒して25年度に全部完了するような取り組みができないものかということをお尋ねしております。（「ちょっと暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後3時46分 休憩

午後3時47分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

予算的にも今回補正の分が1,600万円しかついていないということもありますけれども、工事期間そのものが雨季とか農業用水の必要な時期を除いた秋上がりの事業となりますので、工期的にも間に合わないような状態で、今、当初予算書にも26年度までの全体事業費をそれぞれ書いておりますけれども、あと1,600万円につきましても、あと26年度では1,000万円ばかり予定をしておりますので、先ほど申しましたように、工期的な問題もございますので、その辺で26年度も実施ということになると思います。

以上でございます。（「はい、最後」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

大体把握できました。

その中で、今回、25年度に大幅についておりますので、全体的、ことし25年度で24年度の補正の前倒しですけれども、繰り越しですけれども、大体どんぐらいの進捗率になるのか、そのあたりも把握しておられればお尋ねしたいと思います。事業費全体の進捗率。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後 3 時 49 分 休憩

午後 3 時 50 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

今、詳しい資料が手持ちございませんけれども、おおむねあと10%程度の……（発言する者あり）25年度が済んだ時点で、あと10%ぐらいが残るんじゃないかというふうなことで考えております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

主要な事業の説明書の24ページ、五町田小学校の水洗化事業についてお尋ねをします。

この件に関しては、今回、3月の補正8号に大きな予算がありまして、このときの説明で、トイレ改修とか照明器具のLED化とかというような説明を受けておりまして、この水洗化事業というのはここに含まれているんじゃないかなと思っておりまして、今回、9号でこういう事業がありますが、その辺の内容を説明いただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

資料では24ページにありますけれども、五町田小学校の水洗化については、接続の部分を入れていなかったわけでございますので、いわゆる農集につなぐ部分の作業で今回お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、当然、トイレ改修で農集排、もう五町田・谷所地区というのは農集排が来ているわけですから、これは当然、接続費というのは見込めたはずとですけれども、多分もう一

回補正が来るだろうというのは見越した手当てなのか、その辺がわかっておられたらお答え
いただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、五町田小の改築に合わせての部分ということで、そ
ういった意向もちょっとありましたので、こちらのほうでお願いをしたというところでござ
います。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

結局、2億円以上の工事になるわけですね。塩田小学校がどれくらいになるのか、ちょっ
と私も記憶にありませんが、塩田小学校の場合も追加工事があつて9月以降にずれ込んだわ
けですが、これは夏休みを利用してするということですので、これの水洗化事業も含めて夏
休み中に工事は完了すると理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、一応その予定にあります。そうしないと、学校は9
月から平常でいくわけでございますので、夏休み中にこの工事をするということをお願いし
ております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第59号の質疑を終わります。

神近議員、登壇をお願いします。

次に、発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について質疑を行います。
質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第1号の質疑を終わります。

これで日程全てを終了しましたので、19日は休会いたしたいと思います。これに御異議ご
ざいませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、あす19日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以上で本定例会に提出された議案の全ての質疑を終わります。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後 3 時54分 散会